盛岡市総合計画実施計画

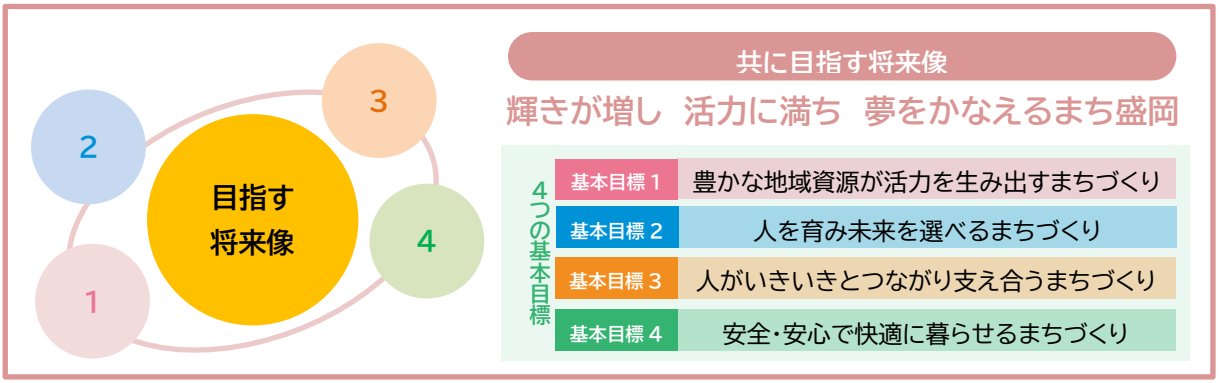
－　令和７年度実績（まちづくりの取組）　－

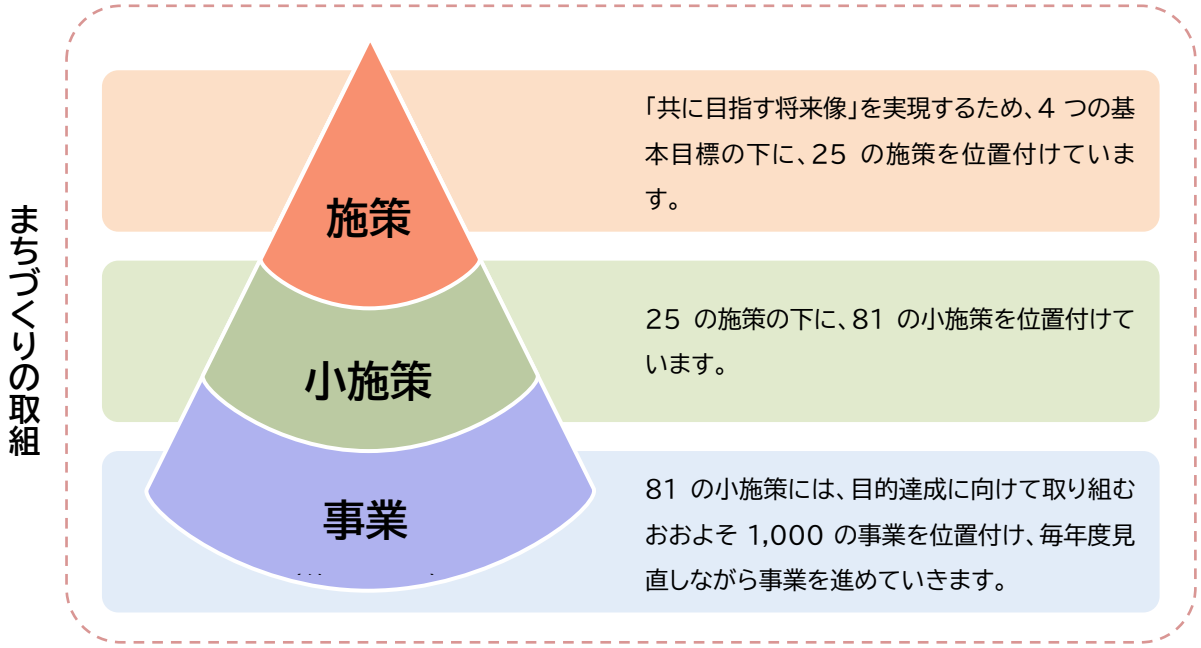
目次

1　施策体系のしくみ 1
2　施策体系図 2
3　施策評価における指標等について 3
施策評価シート（R7 実績）
施策１　商工業の振興 4
施策２　農林業の振興 6
施策３　雇用対策の充実 8
施策４　魅力の創造・発信 10
施策５　観光の振興 12
施策６　歴史・文化の継承 14
施策７　子ども・若者への支援 16
施策８　子どもの教育の充実 18
施策９　人権尊重・男女共同参画の推進 20
施策 10　芸術文化の振興 22
施策 11　スポーツの推進 24
施策 12　生涯学習の推進 26
施策 13　地域福祉の推進 28
施策 14　高齢者福祉の充実 30
施策 15　障がい者福祉の充実 32
施策 16　生活困窮者への支援 34
施策 17　健康づくり・医療の充実 36
施策 18　地域コミュニティの維持・活性化 38
施策 19　災害に強い地域づくり 40
施策 20　安全・安心な暮らしの確保 42
施策 21　環境の保全・創造 44
施策 22　コンパクトなまちづくりの推進 46
施策 23　都市基盤施設の維持・強化 48
施策 24　快適な都市環境の形成 50
施策 25　交通環境の構築 52
4　事務事業の実績額について 54

1 施策体系のしくみ

基本構想に定める「共に目指す将来像」を実現するため、次のような体系を構成し、施策を展開します。

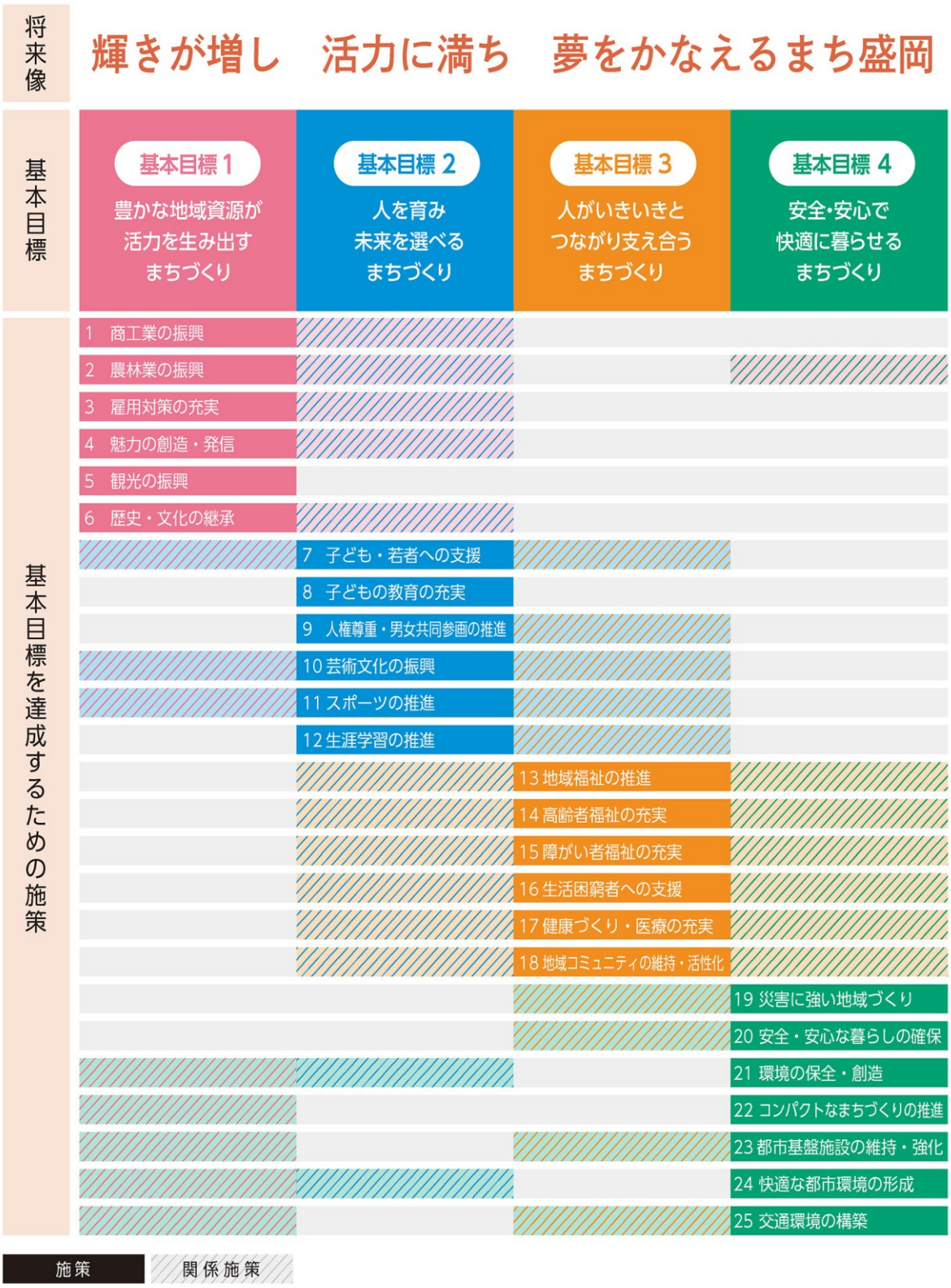




2 施策体系図

4つの基本目標の下、取り組む施策間で十分に連携を図り、効果的にまちづくりを進めていくことが必要です。ここでは、それぞれの施策と基本目標との関連性を示し、「共に目指す将来像」の実現に向けて各施策がどのように取り組んでいくかを示します。

また、それぞれの施策がどの基本目標に関係するかを示すだけでなく、施策間で連携することを意識できるように示しています。



3 施策評価における指標等について

1 指標の性格について

「↗」:増加・上昇を目指すもの
「↘」:減少・下降を目指すもの
「→(＋)」:現状維持を目指すものの中で、増加・上昇がより好ましいもの
「→(－)」:現状維持を目指すものの中で、減少・下降がより好ましいもの

2 達成率の計算方法について

「↗」「↘」の指標共通:(実績値－当初値)／(目標値－当初値)×100
「→(＋)」の指標:(実績値)／(当初値)×100
「→(－)」の指標:(当初値)／(実績値)×100

3 指標達成度の評価基準

指標の性格が「↗」「↘」のもの		指標の性格が「→(＋)」「→(－)」のもの	
達成率	点数	達成率	点数
100%以上	100	100%以上	100
90%以上100%未満	90	96%以上100%未満	90
80%以上90%未満	80	94%以上96%未満	80
70%以上80%未満	70	92%以上94%未満	70
60%以上70%未満	60	90%以上92%未満	60
50%以上60%未満	50	88%以上90%未満	50
40%以上50%未満	40	86%以上88%未満	40
30%以上40%未満	30	84%以上86%未満	30
20%以上30%未満	20	82%以上84%未満	20
10%以上20%未満	10	80%以上82%未満	10
10%未満	0	80%未満	0

4 市民の実感について

施策の推進にあたっては、施策の取組状況などについて市民の皆さんがどのように感じているかを把握するため、毎年アンケート調査を行い、その結果を「市民の実感」として把握しながら進捗を図っています。

令和　7　年度	施策評価シート

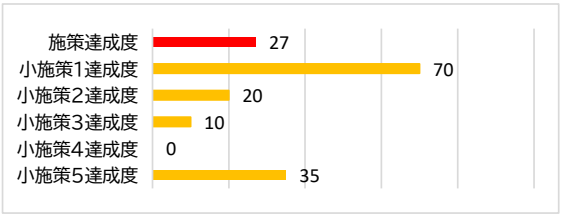
基本目標	1	豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり		
施策	1	商工業の振興		
施策主管部等	商工労働部		評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	商工労働部長　高　橋　博　文

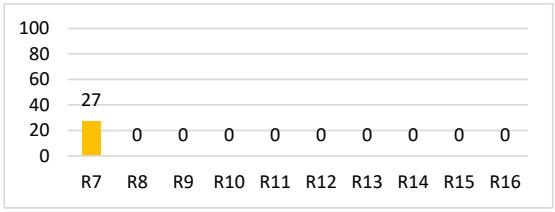
1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	3,154,967 千円	うち一般財源	515,159 千円

地元企業の経営力強化、起業・創業の促進、成長分野の産業の育成や集積を図るほか、物流拠点の整備など、産業基盤の環境整備に取り組むとともに、商業集積エリアを軸とした回遊性の向上などにより地域内経済の好循環を促進しながら、産業・分野横断的な取組を進めることで、地域企業の労働生産性の向上を図ります。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	地元企業の経営力強化	・企業サポート専門員による事業者訪問を通じて経営課題の把握とニーズに応じた支援を行い事業者の経営改善に寄与するとともに、工場等新設拡充等事業による設備投資支援などを実施し、市内企業の生産性向上と経営力強化を推進した。
2	起業・創業の支援	・産業支援センターにおけるインキュベーション施設の運営や経営相談・マッチング支援を実施するとともに、産学官連携研究センターでの交流事業や各種セミナーの開催、起業家塾等による人材育成を通じ、創業から成長までの総合的な支援を行った。
3	成長産業の育成、産業クラスターの形成	・ヘルステック分野における産学官金連携によるセミナー開催やインターンシップ支援を行うとともに、AI・IoTプラットフォーム事業による企業間マッチングや実証支援を実施し、新技術・新事業の創出と産業の高付加価値化を推進した。
4	産業基盤の拡充、企業誘致の推進	・工場等の新設・拡充に対する補助や情報関連企業の立地支援を行うとともに、盛岡広域での連携による企業誘致活動を推進したほか、物流拠点整備に向けた測量・設計や土地利用手続を進め、産業基盤の整備を行った。
5	魅力ある商店街と中心市街地の形成	・盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等へ補助を行い、商店街・個店の魅力向上に寄与した。

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	27 点	5	施策達成度の年度推移





6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	市内総生産額　※R5実績値	百万円	↗	688,357	754,000	761,060	110.8	100	70	27
	法人市民税調定額	百万円	↗	1,994	2,311	2,493	157.4	100		
	製造品出荷額等　※R6実績値	百万円	↗	122,704	172,806	132,635	19.8	10		
2	新規設立法人数（累計）	件	↗	745	3,495	1,185	16.0	10	20	
	市の支援による新規創業者数（累計）	件	↗	46	156	88	38.2	30		
3	市内IT産業売上高	百万円	↗	33,183	90,646	指標1は令和8年度実績から表示			10	
	高度IT人材の県内就職者数	人	↗	96	174	82	△ 17.9	0		
	ヘルステック・クラスター構成企業への新規就職者数（累計）	人	↗	127	567	219	20.9	20		
4	誘致企業数（累計）	社	↗	52	118	57	7.6	0	0	
	工場等新設拡充促進事業補助金の利用企業数（累計）	社	↗	4	18	4	0.0	0		
5	商店街組合に加盟している事業所数	事業所	→（＋）	1,219	1,219	1,129	92.6	70	35	
	中心市街地の通行量	人	↗	312,206	335,700	268,710	△ 185.1	0		

7	施策に対する市民の実感

「地元の事業者・商店街が元気になっている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・本市の事業所の約9割を占める中小企業を中心に企業サポート専門員が事業所を直接訪問し、経営課題を把握するとともに、ニーズに応じた支援を行い、個々の企業の経営改善や生産性向上に向け取り組んでいる。市域全体では、市内総生産額や製造品出荷額、法人市民税調定額などの指標は増加している。 ・新規創業への支援として、他市町とともに行っている「起業家塾@もりおか」をはじめとする起業関係のセミナーやイベントの開催、盛岡市産業支援センターでの起業相談など、段階に応じた支援を行っており、新規設立法人数や市の支援による新規創業者数は順調に増加している。 ・企業誘致については、令和7年度は製造業1社、国内最大級のITサービス事業者を含む情報通信業2社が立地したほか、道明地区新産業等用地第一事業区の完売に続き、第二事業区も9区画のうち4区画が売却が完了している。
課題	・市内総生産額や製造品出荷額、法人市民税調定額などの指標は増加しているが、零細企業をはじめとしてDX化などは進んでおらず、地域全体の生産性や付加価値額は他自治体と比べて低位にある。 ・IT企業の誘致は進んでいるものの、国全体でのIT人材不足により、高度IT人材の県内就職者数は減少しているほか、特に先端技術を活用した製造業の立地が少ないことから、理工系人材を中心に県内就職率は減少傾向が続いている。 ・商店街組合に加盟する事業所数や中心市街地の通行量の減少傾向が続いており、まちの賑わいと賑わいを創出する商店街の求心力の低下が懸念される。
今後の方向性	・企業の生産性向上については、引き続き企業サポート専門員が事業所訪問による企業ニーズの把握ときめ細やかな支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携しながら経営支援や設備投資支援などの充実を図る。 ・大学新卒者の県外流出に対しては、引き続きIT企業の誘致や、将来を見据えた製造業の誘致、ヘルステック産業の成長支援を行い、魅力ある雇用の創出と地域産業の活性化を図る。 ・IT分野については、これまで地域で取り組んできたITと異業種間連携やネットワーク化の取組に引き続き参画するとともに、IT人材不足への対応として令和8年度から、学生や若者の市内IT企業への就職促進や、市内IT企業社員の技術力向上への取組を実施し、高度IT人材の育成、市内定着を図る。 ・商店街の求心力の低下に対しては、まちの賑わいの中心となる商店街に対するイベント開催への支援や、地域活性化起業人の知見や岩手県立大学との共同研究成果、人流分析データ等を活用し、商店街や個店の魅力・経営力の向上による中心市街地と商業の活性化を図る。

令和　7　年度	施策評価シート

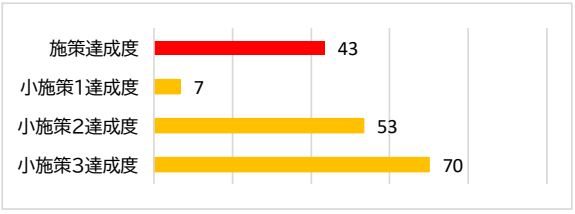
基本目標	1	豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり		
施策	2	農林業の振興		
施策主管部等	農林部	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	農林部長　中　嶋　孝　樹	

1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	3,230,818 千円	うち一般財源	2,154,259 千円

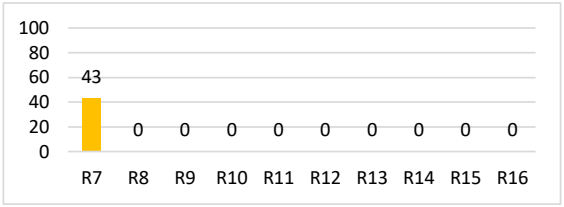
農地・森林の有する国土保全・水源のかん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組むとともに、生産地であり、かつ、消費地である地域特性を生かした地産地消の推進、都市部との交流を活用した販路拡大、地産地消をベースとした付加価値の向上に取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	・国の新規就農者育成総合対策及び市単独の親元就農給付金事業の実施により、経営が不安定な就農直後の所得確保や経営発展のための機械・施設等の導入を補助し、新規就農者数の増加に寄与した。 ・認定農業者を目指す者への農業経営改善計画の作成支援、助言、認定等を行った。また、計画認定後のフォローアップを実施し、経営の発展に寄与した。
2	生産・流通基盤の整備	・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動や農村生産条件の不利な中山間地域における協定を締結した取組に交付金を交付し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に寄与した。 ・手入れが不足している私有人工林の整備を進めるため、森林所有者が行う保育間伐等への補助金を交付し、森林資源の活用や土砂災害防止、水源かん養など、森林の有する多面的機能の発揮に寄与した。
3	盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化	・SNSの活用等による産地としての盛岡の発信、盛岡りんごを切り口とした市内外プロモーション、都市圏の卸事業者との市長によるトップ会談及び盛岡産農畜産物の活用を推進するイノベーション事業を実施し、盛岡産農畜産物の需要拡大と高付加価値化に寄与した。
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	43 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	新規就農者数(累計)	人	↗	236	379	265	20.3	20	7	43
	認定農業者数	人	↗	291	362	295	5.6	0		
	市町村別農業産出額　※R6実績値	千万円	↗	2,423	2,742	1,346	△ 337.6	0		
2	多面的機能支払交付金事業における認定農用地面積	ha	→(+)	3,588	3,588	3,240	90.3	60	53	
	中山間地域等直接支払交付金事業における協定面積	ha	→(+)	338	338	339	100.3	100		
	森林の保育作業面積	ha	↗	253	500	237	△ 6.4	0		
3	農業総生産額　※R5実績値	百万円	→(+)	9,965	9,965	9,775	98.1	90	70	
	盛岡産農畜産物を対象としたふるさと納税の寄附総額	百万円	↗	70	250	170	55.6	50		

7	施策に対する市民の実感

「農山村でいきいきと暮らすことができる地域づくりや地産地消の取組が行われている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・国の新規就農者育成総合対策及び市単独の親元就農給付金事業の実施により、経営が不安定な就農直後の所得確保や経営発展のための機械・施設等の導入を補助し、新規就農者数の増加に寄与した。 ・認定農業者を目指す者への農業経営改善計画の作成支援、助言、認定等を行った。また、計画認定後のフォローアップを実施し、経営の発展に寄与した。 ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動や農業生産条件の不利な中山間地域における協定を締結した取組に交付金を交付し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に寄与した。 ・手入れが不足している私有人工林の整備を進めるため、森林所有者が行う保育間伐等に要する経費に対し補助金を交付し、森林資源の活用や土砂災害防止、水源かん養など、森林の有する多面的機能の発揮に寄与した。 ・農業用機械等の新規購入、更新及び修繕に係る経費に対して、補助金を交付し、離農の抑制に寄与した。 ・SNSの活用等による産地としての盛岡の発信、盛岡りんごを切り口とした市内外プロモーション、都市圏の卸事業者との市長によるトップ会談及び盛岡産農畜産物の活用を推進するイノベーション事業を実施し、盛岡産農畜産物の需要拡大と高付加価値化に寄与した。
課題	・農業者の高齢化により離農率が高く新規就農率を上回っており、農業者数は依然として減少し続けていることから、新規就農者の確保支援を引き続き実施するとともに、移住者も見据えた新たな人材の確保を強化するため、就農イベントへの出展等による情報発信の拡充等に取り組む必要がある。 ・多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払事業においては、高齢化や事務の担い手不足等を理由とする事業の先細りが見られる。 ・立木価格の低迷や相続を経て森林の位置・境界情報の不明瞭化が進むなど、複合的な要因により、森林所有者の森林経営意欲は低下しており、保育作業が行われず放置される森林が増加している。 ・農業産出額が増加する中で総生産額が横ばいとなっていることから、資材費等の増加により付加価値の伸びが抑制されているものと考えられる。今後は、農産物の高付加価値化や販路拡大などにより収益力の向上を図るとともに、スマート農業の導入や共同利用の推進等による生産コストの低減を進め、収益性の向上につなげていく必要がある。
今後の方向性	・新規就農者数は着実に増えているものの、全体の農業者数は高齢化等により減少し続けており、引き続き、新規就農者の確保の取組を進め、その後の認定農業者への移行を積極的に進めるとともに、移住者も見据えた新たな人材の確保を強化するなど、地域農業の担い手へとつながるよう関係機関と連携した伴走支援を行っていく。 ・中小家族農家等の多様な農業人材と、地域農業をけん引する担い手となる認定農業者等が相互に連携・補完し合い、それぞれの強みを生かした営農を展開することで、地域農業の持続的発展を図っていくため、相談体制や機械・施設等の補助等による伴走支援を強化していく。 ・多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮につながることから、今後も支援を継続していく。 ・森林所有者の負担軽減と意欲向上を図るため、森林経営管理事業により保育作業等の支援を継続して実施し、手入れの遅れている森林については間伐を推進する。さらに、林業経営に適した森林は経済林への転換を図り、森林の公益的機能の向上を図る。 ・林業事業体に対する新規就労者支援による担い手の確保や所有者不明森林の境界明確化等の取組を実施する。 ・「第2期　もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」では、生産者の減少が避けられない状況を踏まえ、盛岡産農畜産物の高付加価値化及び需要拡大を図ることで農業の持続的な発展を目指すこととしていることから、戦略に基づき、「地域外販売の強化」、「地域内の食農教育」及び「農業と他産業の連携」の施策に引き続き取り組んでいく。

令和　7　年度	施策評価シート

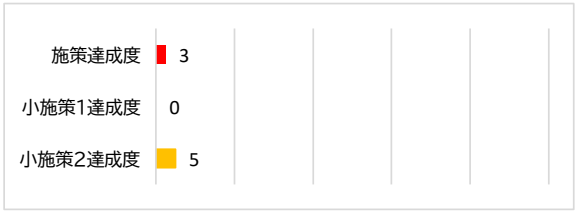
基本目標	1	豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり		
施策	3	雇用対策の充実		
施策主管部等	商工労働部	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	商工労働部長　高　橋　博　文	

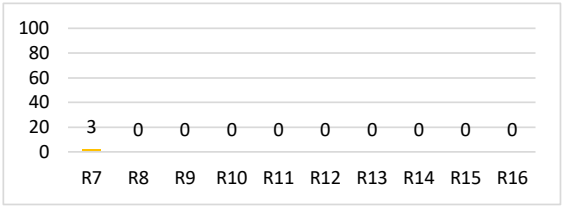
1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	193,119 千円	うち一般財源	117,861 千円

産業人材の育成・確保を図るため、ビジネス環境に対応するための労働者の技術習得や、企業とのマッチングの機会を設けるほか、勤労者の労働環境の向上により市民の多様な働き方の推進に取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	産業人材の育成・確保	・学生向け企業研究イベントの開催や就労機会の確保に向けた要請活動のほか、大学との連携講義や高校生向け出前講座などの実施により、産業人材の育成・確保に取り組んだ。また、大学等との共同研究に対する支援や、就職面談会の開催などにより、企業と求職者のマッチング機会の創出を図り、雇用環境の改善に向けた取組を推進した。
2	若者の就業支援	・高校生キャリア形成支援(インターンシップ事業・企業との交流プログラム等)を実施し、職業観の形成と併せ、地元企業の魅力に触れる機会を創出したほか、ジョブカフェいわてにカウンセラーを配置し、若者の就業支援を行った。
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	3 点	5	施策達成度の年度推移





6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	盛岡公共職業安定所管内の就職率	%	↗	33.4	40.0	29.2	△ 63.6	0	0	3
	理工系人材の県内就職率	%	↗	19.3	33.1	17.0	△ 16.7	0		
2	県内大学卒業者の県内就職率	%	↗	39.1	45.0	40.1	16.9	10	5	
	盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校生の県内就職率	%	↗	68.2	75.0	65.8	△ 35.3	0		

7 施策に対する市民の実感

「希望する職業に就職できている」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・大学生等を対象に企業研究イベントやものづくりをテーマにした市内ものづくり企業の出前講座を開催したほか、岩手大学と盛岡市の提携講義授業を実施した。高校生対象では、盛岡広域圏高校生インターンシップ事業や高校生スキルアップ支援事業等の実施により、地元企業の魅力に触れる機会の創出や認知度の向上、職業観の形成などの機会を提供した。 ・ジョブカフェいわてでは、学生等を対象に地元企業の情報提供やカウンセリング、高校生には盛岡公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、きめ細かな就職支援を行った。 ・就職氷河期世代対策として、盛岡公共職業安定所と市の共催により、ミドル世代（概ね35～59歳）をメインターゲットにした合同就職面談会を開催し、対象世代の採用に積極的な事業所とのマッチングを図った。 ・上記取組により、学生、生徒への地元企業の認知度向上や、地元で働くことへの意識付けを行い、将来的な産業人材の確保を推進するとともに、就職氷河期世代や若者の就業を支援した。
課題	・県内大学生の県内就職率は40%前後で、令和16年度目標値の45%には依然低調な状況にとどまっており、特に理工系人材の県内就職率は低い割合の状況が続いている。日本全体での人口減少下においては企業の人材獲得競争が激しく、学生の首都圏等への就職の傾向があると考えられることから、地元企業の魅力発信の強化や、魅力的な雇用環境の整備を進め、地元就職の推進を強化する必要がある。 ・高校生の県内就職率も同様に、計画目標値の達成に向けては低調な状況にとどまっており、首都圏等の企業の好待遇に惹かれ就職先を選択する傾向があると考えられることから、引き続き地元企業の魅力発信を強化するとともに、魅力的な雇用環境の整備を進める必要がある。 ・盛岡公共職業安定所管内において、企業が求める人材（求人）と求職者が求める条件やスキル（求職）が一致しない、いわゆる「雇用のミスマッチ」が生じていると考えられるほか、職業安定所の利用者や企業の新規求人数に減少傾向がみられ、労働市場全体の把握に向け、実態把握に努める必要がある。
今後の方向性	・大学生や高校生の県外流出への対応として、引き続き地元企業の認知度向上や理解促進のため、企業研究イベントや出前講座、岩手大学と盛岡市の提携講義やインターンシップ事業を企業や教育機関、関係支援機関との連携の下に実施する。 ・高校生の進学希望者が増加している現状に対応し、令和7年度から就職希望者だけでなく、進学希望の生徒を対象に加え進学後のキャリア形成を支援するプログラムを実施しており、引き続き地元でキャリアを築く意識醸成の取組を強化する。 ・これら企業への理解やキャリア形成への取組と合わせ、企業誘致や産業支援の取組を通じて、雇用のミスマッチの解消を図っていく。 ・魅力的な雇用環境の整備に向けては、令和8年度から新たな取組として、市内企業が行う、多様化する働き方や価値観に対応した魅力ある職場づくりや職場風土の改善への取組に対する支援を実施し、若者・女性が魅力を感じられる職場を市内に増やすことで、将来に対する希望をもって“働く場”として選ばれる盛岡の実現を目指していく。

令和　7　年度	施策評価シート

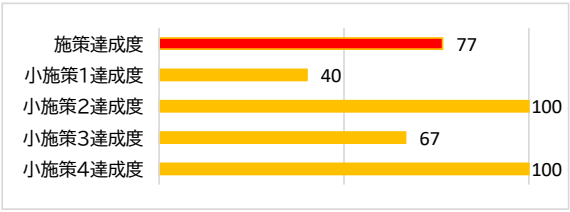
基本目標	1	豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり		
施策	4	魅力の創造・発信		
施策主管部等	市長公室	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	市長公室長　立　花　恵　史	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	385,648 千円	うち一般財源	109,350 千円

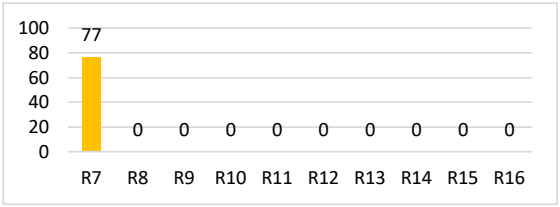
市内外に盛岡を愛する人を増やし、住みたいまち・住み続けたいまち・関わりたいまちとなるため、盛岡の魅力や価値を効果的に発信し、移住定住の促進や関係人口の拡大など、にぎわいと交流の創出に取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	シティプロモーションの推進	・第2期盛岡市シティプロモーション推進計画に基づき、シティプロモーションを効果的・戦略的に推進するため、盛岡市シティプロモーション推進本部を令和7年度に新たに設置したほか、盛岡ブランド市民推進委員会との連携による事業の実施、盛岡ブランド表彰や小学生への出前講座を行い、盛岡ブランドの確立に寄与した。
2	移住定住の促進	・移住定住の促進に向け、SNS等を活用した盛岡の魅力の発信や関係人口等交流拠点の設置運営、移住コーディネーターによる移住相談や東京圏等での大型移住イベントへの出展、お試し移住体験やまち歩きツアーの実施のほか、移住支援金等の支給に取り組んだ。
3	国際交流の推進	・ビクトリア市とは姉妹都市提携40周年を契機に、市公式訪問団の派遣や盟約書の調印、記念事業の実施により交流を深化させた。花蓮市とは、野球や囲碁を通じた民間団体による交流活動を支援した。また、関係機関と連携し、多文化共生の推進と相互理解の促進に取り組んだ。
4	都市間交流の推進	・うるま市とは市制施行20周年式典出席や中学生交流、物産展、マラソン交流等により相互交流を推進した。文京区とは講座や事業、イベント出展を通じ交流を促進した。中野区とはさんさ踊り派遣を契機とし、交流連携協定を締結した。
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	77 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市が好き」と答えた市民の割合	%	↗	79.4	82.0	79.7	11.5	10	40	77
	年間観光客入込数　※暫定値	万人回	↗	430	610	450	11.1	10		
	国際リニアコライダー普及啓発事業における生徒等の受講者数	人	↗	36	100	302	415.6	100		
2	移住相談の件数	件	↗	402	450	500	204.2	100	100	
3	（公財）盛岡国際交流協会において実施した各種講座等の参加者数	人	↗	542	597	769	128.8	100	67	
	（公財）盛岡国際交流協会賛助会員数（個人）	人	↗	104	115	99	△45.5	0		
	（公財）盛岡国際交流協会ボランティア登録者数	人	↗	170	187	264	552.9	100		
4	都市間交流を推進するための協定等の締結数	団体	→（＋）	5	5	6	120.0	100	100	

7 施策に対する市民の実感

「盛岡の価値や魅力を育み、市内外へ発信する取組が行われている」と感じる市民の割合



「盛岡市に住み続けたい」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・小学校や高校での学びを通じて盛岡ブランドの周知と地域課題への関心を高め、子どもから若者までの郷土愛の醸成につなげた。 ・市民や学生と連携したイベントの実施により、若者を主体としたシティプロモーションを推進し、盛岡の魅力発信に寄与した。 ・関係人口等交流拠点の活用により探究学習支援や移住相談体制を充実させ、関係人口の創出と移住意欲の向上を図った。 ・情報発信の強化や首都圏での移住イベント参加、お試し移住体験などにより移住定住を促進した。 ・交流会の開催により移住者同士のつながりを生み、定着支援を進めた。 ・講座や国際交流事業の拡充により参加者数やボランティア登録者数が増加し、担い手の裾野が広がった。 ・都市間連携の拡大や人的ネットワークの強化により、継続的な交流とにぎわい創出の基盤が構築された。
課題	・施策に対する市民の実感から、盛岡ブランドの発信強化とインナープロモーションの充実により、市に対する関心が薄い層への訴求や市民の誇りや愛着の醸成が引き続き必要である。 ・東京一極集中の状況や、地域の生産年齢人口の減少が続く中、若者の地元定着や将来のUターンの促進の必要性がより高まっている。 ・若年層をターゲットとした魅力発信を引き続き実施するなど、効果的な情報発信による関係人口の拡大が求められる。 ・国際交流等の事業において需要に対する供給や担い手が不足し、ボランティアの育成・組織化が必要である。 ・ボランティア登録者の活動参加にばらつきがあり、若年層を含む持続的な担い手確保と活動の質の向上が必要である。 ・市民レベルでの継続的な交流の広がりが不足し、人口減少下での交流機会と関係人口の創出が課題である。
今後の方向性	・小学生への出前講座や盛岡ブランド市民推進委員会との連携を通じた郷土愛の醸成や魅力発信は一定の成果を上げたことから、今後も出前講座の実施や市民連携事業を継続しつつ、無関心層への情報到達を意識した発信を行うとともに職員向け研修の充実により発信力を向上させる取組を進めることとする。 ・交流拠点の活用により移住相談件数や関係人口は拡大傾向にあるが、若年層の流出が続いていることから、首都圏における移住促進イベントへの参加や移住者交流会等による施策を推進する。 ・人口減少（生産年齢人口の減少、老年人口の増加）に対応するため、多様な担い手参画により持続可能な活動体制を目指す。 ・都市間連携と情報発信を軸に交流人口の拡大と地域活力の維持向上につなげる。

令和　7　年度	施策評価シート

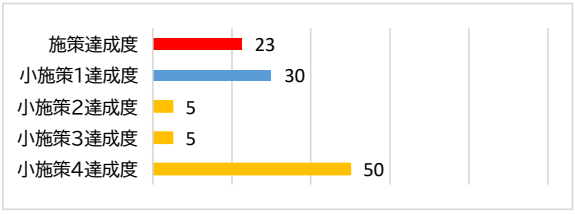
基本目標	1	豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり		
施策	5	観光の振興		
施策主管部等	交流推進部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	交流推進部長　坂　本　　淳	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	580,932 千円	うち一般財源	499,042 千円

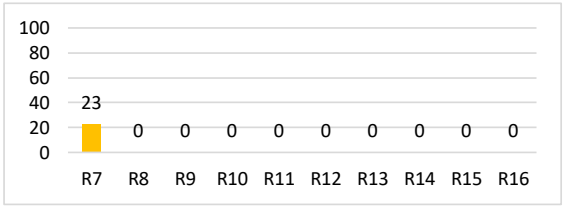
盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	持続可能な観光地域づくり	・国内最大級の旅行博への出展や東京圏・関西圏における観光PR・商談会、台湾・タイ等での海外プロモーションを実施し、本市の認知度向上と誘客促進を図るとともに、MICE誘致とあわせて消費意欲の高い来訪者の誘致を進め、地域内消費の活性化につなげた。
2	選ばれる観光地域づくり	・特色ある各種祭り・イベントの開催により本市の魅力向上と来訪機会の創出を図るとともに、各種媒体やデジタルを活用した観光プロモーションにより本市の魅力発信を通じて本市の認知度向上と来訪意欲の喚起につなげた。
3	広域観光の推進	・盛岡・八幡平広域エリアや東北6市の連携による観光商談会や物産展の開催、広域PRの実施により、観光関係事業者との連携強化と広域エリアの認知向上を図り、誘客につなげた。
4	国際観光の推進	・海外プロモーションやファムツアーの実施により、本市の認知度向上と訪日観光客の需要を取り込み、外国人観光客の来訪促進につなげた。
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	23 点



5	施策達成度の年度推移

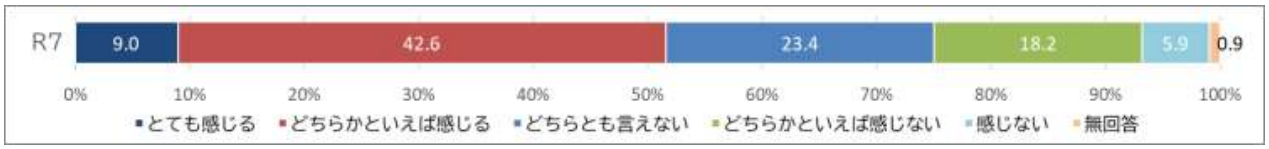


6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	観光消費額単価	円	↗	30,217	40,344	33,746	34.8	30	30	23
2	年間観光客入込数　※暫定値	万人回	↗	430	610	450	11.0	10	5	
	年間宿泊観光客数	万人泊	↗	107	140	106	△ 3.0	0		
3	年間観光客入込数　※暫定値	万人回	↗	430	610	450	11.0	10	5	
	年間宿泊観光客数	万人泊	↗	107	140	106	△ 3.0	0		
4	年間外国人宿泊観光客数	万人泊	↗	6.5	17.0	12.4	56.2	50	50	

7 施策に対する市民の実感

「観光地としての魅力が向上している」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・国内最大級の旅行博への出展や東京圏・関西圏における観光PR・商談会、台湾・タイ等での海外プロモーションの実施により、本市の認知度向上と誘客促進を図るとともに、インバウンド需要の取り込みを進めた。 ・チャグチャグ馬コ（18万9千人）、盛岡さんさ踊り（110万5千人）をはじめとする各種祭り・イベントの開催により、多くの来訪者を集客し、本市の魅力向上と来訪機会の創出につながった。 ・MICE誘致については、27件（参加者約17,000人）の開催支援により、消費単価が高い来訪者の誘致を実現し、約7億4千万円の経済波及効果を創出するなど、地域経済への直接的な効果に寄与した。 ・海外プロモーションやファムツアーの実施、祭り・イベントとの連動により、外国人宿泊観光客数が増加し、本市への来訪機会の拡大につながった。
課題	・国内外における認知度の更なる向上に向けて、ターゲット市場に応じた効果的なプロモーションや媒体選定、継続的な情報発信の工夫について、強化の余地がある。 ・観光客入込数や宿泊者数は回復傾向にあるものの、今後国内観光需要の伸びが見込みにくい中、目標値の達成に向けた伸びが不足しており、短時間滞在や日帰り客が多いことから、周遊や滞在の促進につながっていない。また観光DXの取組が途上段階にあり、観光消費の可視化や消費拡大に向けた活用も進んでいない。 ・冬季を中心に観光客の入込が落ち込む傾向があり、冬季コンテンツの不足に加え、周遊性や滞在を促す仕組みが整っていないことから、通年での安定的な需要確保に課題があり、周遊促進や滞在型観光の強化が必要である。 ・国における地方への送客の動きやインバウンド需要の拡大が進む中、受入環境の整備やターゲットに応じたプロモーションが十分とは言えず、多言語対応や案内表示などの利便性向上に加え、訪日客のニーズを踏まえた情報発信や商品造成が不足していることから、誘客の拡大と滞在の充実に課題がある。
今後の方向性	・国内外からの誘客促進に向け、ターゲット市場に応じたプロモーションの強化や情報発信の充実を図り、本市の認知度向上と来訪意欲の喚起につなげていく。 ・観光客入込数や宿泊者数の増加に向け、令和8年10月から開始される宿泊税の活用により各種事業を推進するとともに、祭り・イベントの充実やMICEの見直しによる高付加価値な来訪者の誘致、体験型観光の充実や回遊性の向上を図り、周遊・滞在の促進につなげていく。また、観光DXの活用により観光消費の可視化やデータに基づく取組を進め、効果的な誘客につなげていく。 ・通年での観光需要の確保に向けて、季節特性を生かした観光コンテンツの充実や広域連携による周遊促進を進めていく。 ・国の地方への送客の流れやインバウンド需要の高まりを踏まえ、海外プロモーションの強化や新たなターゲット国である韓国への展開を進めるとともに、多言語対応など受入環境の整備により、外国人観光客の誘客と滞在の充実を図る。 ・人口減少により地域内需要の縮小が見込まれる中においては、国内外からの誘客による交流人口の拡大と観光による外需の取り込みを図り、地域の活力維持と観光産業の強化に取り組んでいくことが必要である。

令和　7　年度	施策評価シート

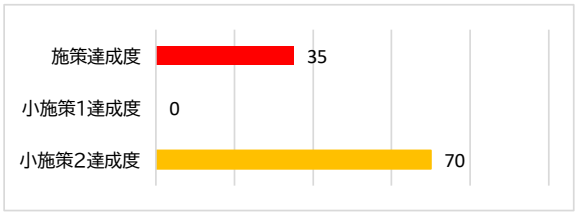
基本目標	1	豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり		
施策	6	歴史・文化の継承		
施策主管部等	教育委員会事務局	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	教育部長　下　田　法　子	

1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	576,975 千円	うち一般財源	535,462 千円

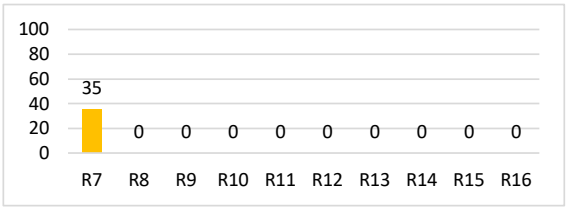
地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護・継承に取り組むとともに、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産として市民の理解を深め、本市の魅力発信につながる積極的な活用に取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	文化財の保存と活用	・指定文化財の維持管理に係る補助金交付や史跡の環境整備、調査等を行い、関係機関や地域と連携した文化財の適切な保護と活用、歴史的価値の継承に寄与した。
2	博物館等施設の整備・充実	・石川啄木記念館及び玉山歴史民俗資料館の大規模改修及び複合化を行い、展示機能及び利用環境の向上を通じて、市民サービスの向上及び入館者数の増加に寄与した。
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	35 点



5　施策達成度の年度推移

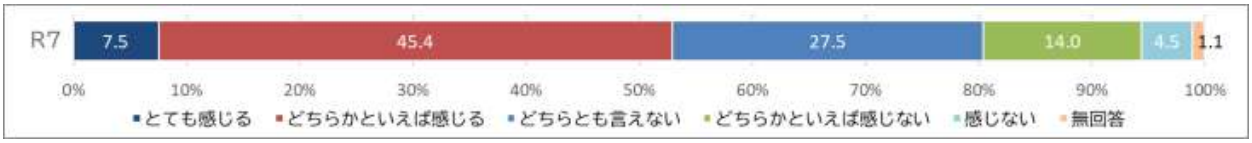


6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	国、県、市指定の文化財数	件	↗	280	286	280	0.0	0	0	35
2	博物館等施設の入館者数	人	↗	272,392	324,766	312,204	76.0	70	70	

7	施策に対する市民の実感

「文化財の保存と活用が行われている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・指定文化財の適切な保存・管理及び各種調査等を行い、市民の文化財への理解の深化と価値向上を通じて、文化財の適切な継承に寄与した。 ・石川啄木記念館及び玉山歴史民俗資料館は、盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画に基づき、計画的な修繕及び集約化を進めたことにより、展示機能及び利用環境の向上を通じて入館者の増加に寄与した。
課題	・有形文化財や史跡等は、周辺環境の変化や維持管理に係る負担の増加により、適切な保存・修繕を行う必要がある。無形民俗文化財も、担い手の高齢化や後継者不足により継承体制を維持する必要がある。さらに、盛岡城跡は史跡の理解の促進と価値の向上のための史跡整備を進める上で必要な基礎資料の蓄積が十分でなく、継続的な調査を行う必要がある。 ・施設の老朽化の進行により、設備の不具合や機能低下が生じていることから、安全性及び機能の維持を図るため、計画的な修繕を実施する必要がある。 ・収集及び寄贈された資料が増加していることにより、収蔵能力が限界に達していることから、収蔵スペースの確保に向けた対策が必要である。
今後の方向性	・有形文化財や史跡の保存に当たっては、地域住民の理解と協力を得ながら支援や助言を行うとともに、史跡・遺跡については各種調査と適正な保存管理に努める必要がある。無形民俗文化財については、関係団体と連携し後継者対策を講じるとともに、発信強化により周知を図る必要がある。 ・博物館施設の老朽化の進行に加え、人口減少により入館者数の減少が懸念され、施設運営への影響も見込まれることから、安全性の確保と持続可能な運営を図るため、盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画に基づき計画的な修繕及び集約化を進めるとともに、資料のデジタル化を推進し、資料の保存及び活用の効率化を図る必要がある。

令和　7　年度	施策評価シート

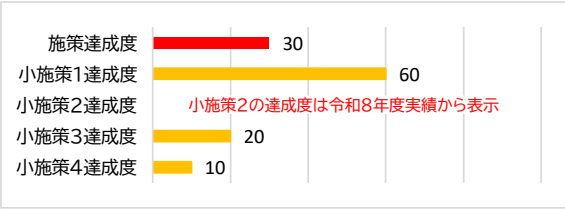
基本目標	2	人を育み未来を選べるまちづくり		
施策	7	子ども・若者への支援		
施策主管部等	子ども未来部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	子ども未来部長　佐久山　久美子	

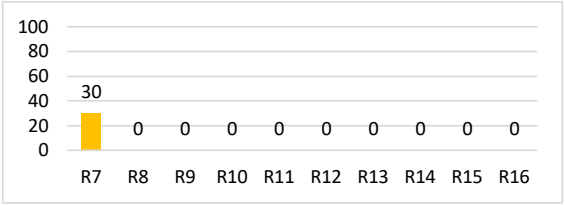
1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	25,702,931 千円	うち一般財源	9,501,798 千円

子ども・若者の最善の利益を第一に、全ての子ども・若者が健やかに成長し、次代を担う大人として自立するとともに、希望を持って子どもを産み育てることができるように、地域ぐるみでの子育て支援の充実のほか、母子保健の推進や、子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実に取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	保育環境の充実	・定員の拡大や弾力化に向けた取組により6年継続して待機児童数0人を達成したほか、保育士確保に向けた取組により、保育の質の維持に寄与した。
2	地域ぐるみでの子育て支援の充実	・子育て支援団体への運営支援などを継続的に進めてきたことで、地域の様々な主体による子育て支援の充実に寄与した。 ・国の「こどもまんなか応援サポーター」を活用し、市独自の仕組みを構築し、可視化と定量的な把握を可能にした。
3	子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実	・子ども未来基金を活用した関係する市民や地域の団体等への補助金の交付を通じて、子ども・若者の健やかな成長への支援に寄与した。 ・青少年相談支援員やこども相談員による相談支援を通じて、困難を抱える青少年や女性、子どもに寄り添い支える環境整備に寄与した。
4	母子保健の推進	・各種健康診査や相談支援、必要な知識の普及啓発のための教室を実施し、母子保健の保持増進と安心して子育てができる環境の整備に寄与した。
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	30 点	5	施策達成度の年度推移





6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	待機児童数（1月1日現在）	人	→（－）	0	0	0	100.0	100	60	30
	市内私立保育施設の入所児童に占める保育士の割合	%	→（＋）	24.84	24.84	23.55	94.8	80		
	病児保育施設の利用率	%	↗	34.0	36.0	27.0	△ 350.0	0		
2	こどもまんなか応援サポーターの人数	人	↗	10	200	小施策2の達成度は令和8年度実績から表示				
	まちづくり評価アンケート調査「子育てに関する経済的な負担が軽減している」と答えた市民の割合	%	↗	18.4	30.0					
3	盛岡市子ども未来基金への寄附件数	件	↗	5	20	9	26.7	20	20	
4	産後1ケ月時点での産後うつのハイリスクの割合	%	↘	4.1	2.8	3.9	15.4	10	10	

7 施策に対する市民の実感

「子ども・若者が幸福な生活を送るための取組が行われている」と感じる市民の割合



「安心して子どもを産み育てるための支援が行われている」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・保育所等の定員の拡大や弾力化、受入体制の整備等の取組により、継続して待機児童数0人を達成するとともに、延長保育、一時預かり又は発達支援保育、病児保育の実施により、保護者における子育ての負担軽減が図られたほか、各種保育士確保対策により保育の質を維持することができた。 ・医療費の給付や各種助成や給付金の支給、子育て支援団体への支援等を通じた経済的な負担軽減の取組により、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことができた。 ・子どもや子育て世代等への支援活動に取り組む市民や地域の団体等に対する補助や、各種相談支援、ひとり親家庭等の経済的な自立に向けた取組により、子ども・若者の健やかな成長のための支援や、子育て家庭に寄り添い支えるための環境整備を進めることができた。 ・妊娠期から乳幼児期にかけての各種健康診査や保健指導、乳児家庭全戸訪問や産後ケア事業等の相談支援、パパママ教室等の必要な知識の普及啓発の取組により、母子の健康を保持増進し、安心して子育てできる環境整備を進めることができた。
課題	・保育所等の利用児童の割合が増加傾向にあることや、保育需要の増加が見込まれる地域があることから、これらに応じた提供体制の確保と、保育ニーズが多様化していることから、受入体制の整備が必要である。 ・物価高騰により実質賃金が低下しており、一層の経済的な負担軽減を求める声があることから、引き続き子育て世帯に対する経済的な支援を検討するとともに、各事業を継続的に実施していくため、事業に対する市民・企業等の理解と携わる主体を増やしていく必要がある。 ・こども相談が増加傾向にあることや、子どもの権利に対する地域社会の理解不足があることから、地域社会全体での理解を深めていくとともに、ひとり親家庭等への就労に係る支援が十分でないことから、支援体制を構築する必要がある。 ・出産前からの支援が必要な妊婦が増えてきていることに加え、産後ケアのニーズが高まっていることから、受入体制の整備とともに、各種制度等について普及啓発を図る必要がある。 ・施策推進に向けて各種事業を積極的に展開しているものの、市民アンケートから市民に対して実感として伝わっているとは言い難いことから、ニーズの把握はもとより、周知・PRにも一層注力していく必要がある。
今後の方向性	・小施策において実施した各般の支援や取組は、子ども・若者の支援に寄与したものである。今後も継続して取組を進めながら、各方面からのニーズを的確に把握し、必要に応じた体制の整備や実情に合わせた制度の改善を図っていく。 ・支援や取組が市民に実感として必ずしも伝わっていない点については、これまでのSNS等を通じた周知に加え、動画の作成等新たな手法についても検討していく。 ・人口減少社会においては、年少人口や生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されることから、子ども・若者への支援のための各般の支援や取組は、年少人口の減少の抑制と子育て世帯の定着のほか、保育士をはじめとした労働力の確保にも繋がり、自然減対策・社会減対策に寄与することから、今後も一層の強化が必要である。

令和　7　年度	施策評価シート

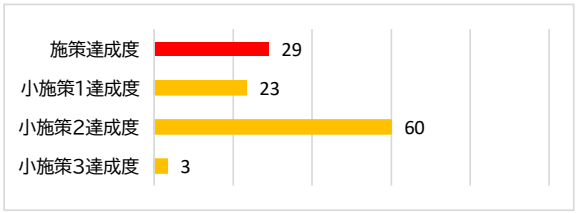
基本目標	2	人を育み未来を選べるまちづくり		
施策	8	子どもの教育の充実		
施策主管部等	教育委員会事務局	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	教育部長　下　田　法　子	

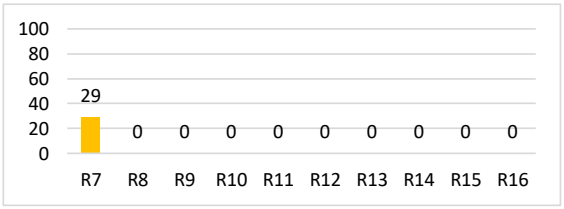
1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	8,916,957 千円	うち一般財源	5,718,820 千円

子どもたち一人ひとりがふるさとを愛し、自ら学び、未来を創造するための資質・能力を育むことができるように、学校や家庭、地域が相互に連携・協働し、確かな学力の育成と誰一人取り残さない教育の推進を図ります。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	小中学校教育の充実	・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図った。 ・グローバル社会における人材育成に寄与した。 ・いじめ問題・不登校への対応を図った。
2	幼稚園・高等学校教育の充実	・保育の質の向上及び幼小の円滑な接続を図った。 ・市立高校において、教材や教育備品の整備充実を図った。 ・令和7年度入試において、県立学校平均志願倍率0.8に対して市立高校では1.18倍の志願者となった。
3	学校施設の整備・充実	・学校施設の長寿命化工事により、老朽化による危険箇所の改修を行った。校舎・屋内運動場のトイレ洋式化に取り組み、児童・生徒の学習環境の改善に寄与した。
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	29 点	5	施策達成度の年度推移





6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	算数・数学・英語の学習が好きな児童生徒（全国水準100との比較）	-	↗	97.7	100.0	96.0	△ 71.4	0	23	29
	学校内外の機関等で相談・指導を受けている不登校児童生徒の割合（小学校）	%	↗	72.3	80.0	79.0	87.0	60		
	学校内外の機関等で相談・指導を受けている不登校児童生徒の割合（中学校）	%	↗	69.6	80.0	74.0	42.3			
	「将来の夢や目標を持っている」と回答した中学校生徒の割合	%	↗	71.0	80.0	72.6	17.8	10		
2	「幼稚園・保育園・こども園と小学校の接続カリキュラム」をもとに、カリキュラムの見直しを実施した小学校の割合	%	↗	50.0	100.0	90.0	80.0	80	60	
	「自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した生徒の割合（高校2年生）	%	↗	65.3	75.0	62.9	△ 24.7	0		
	市立高校入試における志願倍率	倍	↗	1.08	1.10	1.18	500.0	100		
3	市民利用・活動施設個別施設計画等における小中学校校舎の長寿命化工事（安全対策改修を含む）着工率	%	↗	46.2	96.2	48.1	3.8	0	3	
	市民利用・活動施設個別施設計画等における小中学校屋内運動場の長寿命化工事（安全対策改修を含む）着工率	%	↗	12.2	91.8	12.2	0.0	0		
	小中学校施設のトイレ洋式化等累計整備率	%	↗	65.0	100.0	71.7	19.1	10		

7 施策に対する市民の実感

「小中学校の教育内容や施設の整備が充実している」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・児童生徒の学習改善や教員の指導改善を図るため、指導主事による学校訪問指導や研修会を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進めることができた。 ・市内小中学校62校や市立高校にALTを派遣し、児童生徒がネイティブスピーカーの英語に触れる機会を保障することができた。 ・いじめ問題への対応については、教育委員会内に「対策チーム」を立ち上げ、重大事態に発展しないようチームとして学校の支援を行うことができた。不登校への対応については、校内教育支援センター等の指導・支援体制の充実、ひろばモリーオによるアウトリーチ型支援（不登校児童生徒の支援についての助言、校内教育支援センターについての助言等）を実施し、不登校児童生徒の学びの保障と居場所づくりに努めることができた。 ・先人教育・キャリア教育の推進については、「盛岡の先人教育第3期推進計画」を周知するとともに、小中連携による9年間を見通した実践を委託し、研究成果を周知することができた。 ・幼児教育については、「幼稚園・保育園・こども園と小学校の接続カリキュラム」に基づき、幼児教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続を図るとともに、教育委員会の研修事業や指導主事等の園訪問等により、園内研修の充実につなげることができた。 ・高等学校教育については、岩手大学高大連携事業への参加や、市の「高校生インターンシップ事業」への参加、盛岡市議会高校生議会への参加及び地元農家との連携によるスイーツ開発や道の駅などでの販売活動など地域の魅力を探究する活動を行い、次代の有為な人材の育成につなげることができ、令和7年4月入学生において、普通科特別進学コース（1.13倍）、普通科普通コース（1.18倍）及び商業科（1.18倍）とも入学定員に対して志願者数が前年から増加した。 ・厨川小校舎改修及び厨川児童センター複合化工事、渋民中校舎改修工事を実施した。また、見前小、城東中の屋内運動場改修工事を実施した。 ・小学校2校、中学校6校の校舎トイレ改修工事を実施した。また、小学校2校、中学校6校の屋内運動場トイレ改修工事を実施した。
課題	・中学校数学の学習が好きな生徒の割合の全国比が当初値から6ポイント低下したことに対する原因究明と対応が必要である。 ・いじめ問題への対応については、いじめ解消に向けて、被害児童支援と加害児童への指導の両面で、今後も学校の支援を進めていく必要がある。不登校への対応については、学校内外の機関等における相談・指導を受けていない児童生徒が多い現状を受け、校内教育支援センター、ひろばモリーオ、社会教育施設、フリースクール等の民間施設との連携を進め、不登校児童生徒の学びの保障と居場所づくりをさらに進める必要がある。 ・幼児教育については、「幼稚園・保育園・こども園と小学校の接続カリキュラム」の見直しを実施していない小学校が依然として残っており、接続カリキュラムの見直しは、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に不可欠であり、児童が安心して学べる環境の構築のためには、目標達成に向けた更に取り組んでいく必要がある。 ・高等学校教育については、高校生が地域課題の解決や地域貢献活動を行うに当たり、継続して取り組めるよう地域などとのマッチングなどの支援をしていく必要があるとともに、今後加速する少子化や私立高校授業料無償化などの社会的背景を鑑み、選ばれる魅力ある学校づくりを進める必要がある。 ・多くの学校で既に老朽化が進み設備の破損等が生じており、早急な対応が求められている。また、騒音や振動など児童生徒の学校生活に配慮しながら施工する必要があるため、長期の施工期間を要する。
今後の方向性	・中学校数学の学習が好きな生徒の割合の全国比が当初値から6ポイント低下したことから、児童生徒一人ひとりの学習状況やつまずきに着目するとともに、指導主事による学校訪問指導や研修会等を通じて、教員の指導改善を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。 ・いじめ問題や不登校への対応として、子どもが抱える様々な課題について、家庭環境等の環境面にアプローチして解決を支援するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局とひろばモリーオに配置し、支援体制の強化を図る。 ・不登校への対応として、校内教育支援センターの充実・強化を図るほか、「子どもの学びを支えるガイドブックver. 4」の活用促進を図る。 ・幼児教育については、目標値の達成を目指して、各種研修会や指導主事の学校訪問等を通じて、接続カリキュラムの見直しに取り組むよう周知徹底を図るとともに、研修等による教員の資質向上にも引き続き取り組む。 ・高等学校教育については、次代を担う有為な人材の育成のために、第三次盛岡市立高等学校改革基本方針を踏まえた学校の適正規模の検討、教育活動における工夫と魅力化、入学者選抜制度の見直し、魅力化につながる施設や教育備品整備を進める必要がある。 ・児童・生徒の安全性確保のため、「第2次盛岡市公共施設等総合管理計画」等の方針に基づき、校舎及び屋内運動場の安全対策改修を優先して進める。 ・将来的な児童生徒数の減少を考慮しながら、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」の方針に基づき、学校施設のトイレ洋式化を効率的に進める。

令和　7　年度	施策評価シート

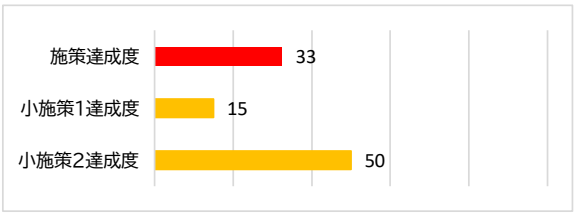
基本目標	2	人を育み未来を選べるまちづくり		
施策	9	人権尊重・男女共同参画の推進		
施策主管部等	総務部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	総務部長　菅　原　宏　文	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	98,974 千円	うち一般財源	97,816 千円

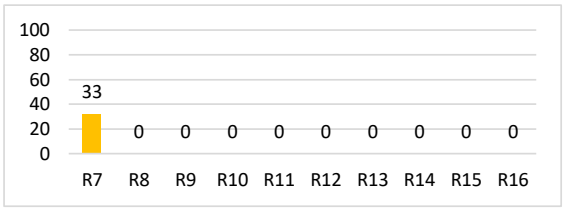
お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、誰もが、性別等にかかわらず、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	平和・人権啓発の推進	・被爆80年岩手県原爆死没者慰霊事業を開催し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さに対する市民の理解に寄与した。 ・盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金や活動への協力により、市民の人権擁護に対する意識向上に寄与した。
2	男女共同参画の推進	・もりおか女性センターの運営や盛岡市ﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟ・ﾌｧﾐﾘｰｼｯﾌﾟ制度により、女性活躍推進や性の多様性の理解促進に寄与した。 ・盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営やデートDV予防講座の開催によりDV被害者の支援やDVの事前予防に寄与した。
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	33 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市が非核平和都市宣言をしていることを知っている」と答えた市民の割合	%	↗	30.2	50.0	32.8	13.1	10	15	33
	まちづくり評価アンケート調査「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合	%	↗	16.4	40.0	21.6	22.0	20		
2	市の審議会等の委員に占める女性の割合	%	↗	29.3	40.0	29.4	0.9	0	50	
	DV新規相談件数	件	↗	156	204	214	120.8	100		

7	施策に対する市民の実感

「人権問題や男女共同参画社会への取組が行われている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・被爆80年岩手県原爆死没者慰霊事業を開催し、多くの市民が参加し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて多くの市民に啓発するとともに、恒久平和を願う機会とすることができた。 ・盛岡人権擁護委員協議会事業補助金により、協議会の円滑な運営が確保され、人権の花運動や人権教室をはじめとする啓発活動及び人権相談を通じて、市民に対する人権擁護活動が推進された。 ・「もりおか女性センター」を指定管理により運営し、年1,461件の相談対応や女性の起業支援などの事業を実施し、女性活躍の推進に寄与した。 ・「盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を運用し、令和8年3月末時点の宣誓数は27件となり、性の多様性に対する理解の促進と支援を図った。 ・DVに関する啓発活動や相談窓口の周知により、DV新規相談件数が増加しており、被害の早期発見・支援につながるきっかけとして機能している。
課題	・戦争体験者の高齢化や減少により、戦争や被爆の体験を直接伝え継ぐ機会が減少し、市民における平和の尊さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化するおそれがあることから、体験の継承の在り方が課題となっている。 ・盛岡人権擁護委員協議会への支援を通じ、学校等を中心とした啓発活動を継続的に行ってきたが、一方で他の世代に人権の理念が十分に浸透しているとはいえず、幅広い世代への普及が課題となっている。 ・審議会等における女性登用の促進を図る必要がある。その背景には、推薦団体内部で充て職が多く当該役職に男性が多い構造や、当該分野に女性専門家が少ない状況がある。 ・DV被害そのものの増加や深刻化の懸念に加え、複合的な課題を抱えるケースが増加している状況にあり、これらに適切に対応する必要がある。
今後の方向性	・戦争体験者の高齢化が進む中において、平和の尊さや核兵器の恐ろしさに対する理解が将来世代にも引き継がれるよう、記録資料等を活用した啓発により、幅広い市民に伝えていく取組を進めていく。 ・人権擁護の啓発活動について、情報発信や啓発の方法の多様化を図ることで、より幅広い世代に人権の理念が浸透する取組を進めていく。 ・審議会等における女性登用の促進は、決定過程に多様な視点を取り入れることに寄与してきたものであり、早期の女性登用依頼や女性人材リストの活用依頼を継続するとともに、女性人材の育成・発掘や働きかけの強化が必要である。 ・DV被害そのものの増加や深刻化に対応するため、被害の未然防止と早期対応に注力するとともに、複合的な課題を抱えるケースの増加を踏まえ、関係機関との情報共有や連携の充実を進めていく。 ・人口減少社会においては、多様な人材が地域で活躍できることが持続可能性の確保に不可欠となる。性別等にかかわらず、誰もが「働きたい」と感じられる盛岡市にするため、男女共同参画の視点を踏まえた職場風土改善を促進することで、魅力ある企業を増やし、定着率向上につなげていく。

令和　7　年度	施策評価シート

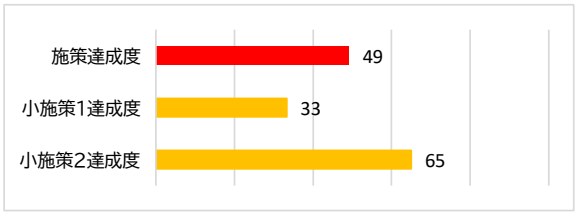
基本目標	2	人を育み未来を選べるまちづくり		
施策	10	芸術文化の振興		
施策主管部等	交流推進部	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	交流推進部長　坂　本　　淳	

1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	1,003,430 千円	うち一般財源	959,014 千円

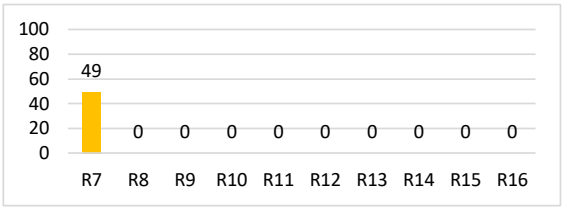
誰もが芸術文化に親しむ機会を拡充するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	芸術・文化活動の充実	・文化会館を活用した芸術振興を市文化振興事業団とともに実施したほか、もりおか市民文化祭を開催し、発表や交流の拡充を図った。 ・各種事業への共催・後援、「ArtのMori」での情報発信等により、市民が芸術文化に触れる機会の拡充と団体等の活動支援を行った。
2	文化施設の整備と活用	・盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、市民文化ホールエレベータ更新等の施設修繕を行ったほか、指定管理による文化会館の管理運営を行った。
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	49 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	芸術文化事業鑑賞者数	人	↗	148,835	163,700	137,689	△ 75.0	0	33	49
	文化会館活動参加者数	人	↗	9,558	15,100	7,707	△ 33.4	0		
	盛岡芸術祭参加者数	人	↗	8,358	9,200	12,836	531.8	100		
2	文化会館平均利用率	%	↗	63.9	74.0	67.3	33.7	30	65	
	文化会館利用者数	人	↗	317,040	332,900	357,978	258.1	100		

7	施策に対する市民の実感

「芸術文化に親しむ機会が身近にある」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・公益財団法人盛岡市文化振興事業団とともに文化会館を活用して実施した各種事業により、広く市民への芸術文化の振興が図られた。 ・計画的な施設修繕を行うことにより、活動拠点となる施設環境が整備された。 ・「もりおか市民文化祭」の開催や芸術文化事業への共催・後援、「ArtのMori」の運営による情報発信などにより、市民が行う芸術文化活動への支援のほか、鑑賞や発表の機会拡充が図られた。
課題	・より多くの市民が芸術文化に興味を持つための情報発信の充実、活動団体相互の情報共有及び発表機会の確保に加え、市民がより身近で芸術文化に触れることができる場の提供に引き続き取り組む必要があるほか、芸術文化を切り口に盛岡の魅力を国内外に効果的に発信する取組を一層推進する必要がある。 ・芸術文化活動の拠点施設である各文化会館の施設・設備の老朽化による不具合が頻発している。 ・施設・設備の修繕・更新のための財源としてネーミングライツの募集を継続しているが応募がない状況が続いている。
今後の方向性	・人口減少の影響により芸術文化事業等の鑑賞者・参加者、文化会館の利用者の減少が見込まれるが、芸術文化推進指針に掲げる基本理念「歴史風土に包まれた心豊かに芸術文化が生きるまち」を目指し、「誰もが芸術文化に親しむ機会の拡充と安定的に芸術文化活動ができる環境の整備」を重点的な取組目標として策定した「第2期盛岡市芸術文化推進計画」に基づき、芸術文化の鑑賞機会の充実、人材や団体への支援や環境整備、芸術文化の情報収集発信等に継続して取り組むことで鑑賞者数等の維持を目指す。 ・施設等の修繕は、指定管理者による小規模な修繕のほか、施設運営の盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づく安全対策修繕等の実施に向けて取り組む。 ・一般財源のほか、文化会館へのネーミングライツやふるさと納税等の制度を活用した寄附の呼び掛けなどを実施し、財源の調達に向けた取組も進める。

令和　7　年度	施策評価シート

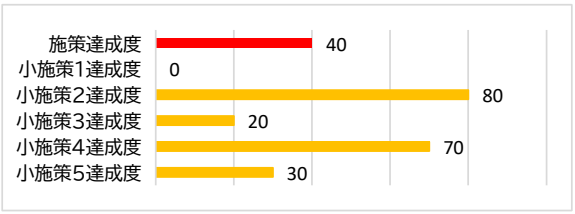
基本目標	2	人を育み未来を選べるまちづくり		
施策	11	スポーツの推進		
施策主管部等	交流推進部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	交流推進部長　坂　本　　淳	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	1,184,777 千円	うち一般財源	905,226 千円

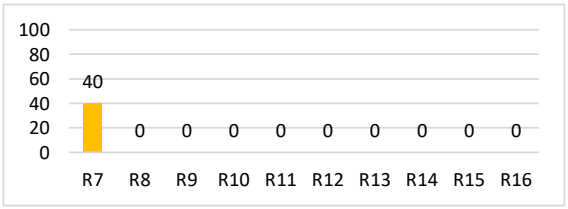
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指し、スポーツを「する」、「支える」環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の発信・創出、交流人口の拡大など、スポーツで「広がる」環境づくりに取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	身近で気軽に楽しむスポーツ活動・健康づくりの推進	・健康づくりアプリ「MORI-WALKER」を活用して、ウォーキングの普及に努めたほか、もりおか健康ウォーク、スポーツ・レクリエーション祭及び啄木の里ふれあいマラソン大会の開催や学校体育施設開放事業を通じて、市民がスポーツに接する機会の創出を図った。
2	スポーツ施設の整備・充実	・各施設において適切な管理運営を行ったことにより、利用者数が好調に推移している「いわて盛岡ボールパーク」をはじめ、スポーツ施設全体で利用者数が増加し、市民がスポーツに触れる機会を拡大させることができた。
3	スポーツ団体等との連携強化	・スポーツ推進委員の指導者養成を実施したことで、イベントに対応出来るスポーツ推進委員の実人数が増加し、より多くの市民のスポーツ活動・健康づくりに貢献した。
4	プロスポーツ等との連携	・市有スポーツ施設使用料の減免などの支援により、チームの集客イベントが企画された結果、プロスポーツチーム等のチーム会員数が令和6年度比で97人増となり、地域に根差し、愛されるチームとする市民の意識醸成に寄与した。
5	スポーツによる交流人口の拡大	・全国大会等の大規模大会の誘致活動を行ったほか、小学生・中学生全国空手道選手権大会が開催され、全国から約5,000人が参加し、いわて盛岡シティマラソンの開催によりランナーとイベント参加者が約23,000人となり、交流人口の拡大に寄与した。

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	40 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツやレクリエーションを行っている」と答えた市民の割合	%	↗	45.1	65.0	46.5	7.0	0	0	40
2	市のスポーツ施設の利用者数	人	↗	1,159,024	1,200,000	1,193,438	84.0	80	80	
3	スポーツ推進委員の年間活動延べ人数	人	↗	811	1,100	883	24.9	20	20	
4	プロスポーツチーム等のチーム会員数	人	↗	1,085	3,000	2,520	74.9	70	70	
5	スポーツ合宿・大会の受入数	件	↗	46	120	73	36.5	30	30	

7 施策に対する市民の実感

「スポーツ・レクリエーションに親しむ機会や施設などの環境が整っている」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・もりおか健康ウォークやスポーツ・レクリエーション祭などのスポーツイベント等を開催したことにより、市民のスポーツ活動・健康づくりの取組の推進に寄与した。 ・施設の適切な管理運営によって安全に利用できる環境を整えたことにより、スポーツ施設全体で利用者数が増加し、市民がスポーツに触れる機会の拡大に寄与した。 ・スポーツ推進委員の指導者養成を実施したことで、イベントに対応出来るスポーツ推進委員の実人数が増加し、より多くの市民のスポーツ活動・健康づくりに貢献した。 ・市有スポーツ施設使用料の減免などの支援により、チームの集客イベントの企画促進が図られ、地域に根差し、愛されるチームとする市民の意識醸成に寄与した。 ・全国大会等の大規模大会やスポーツ合宿の誘致及びいわて盛岡シティマラソンの開催により、スポーツによる交流人口の拡大に寄与した。
課題	・ウォーキングやニュースポーツなど身近で気軽に取り組めるスポーツ活動の重要性の認識を広めるため、さらなるスポーツ活動の習慣化への意識醸成を図るための周知啓発が必要である。 ・アセット計画等に基づく修繕等は実施しているが、老朽化に伴う修繕や備品更新に対応できていないことから、必要な財源を確保し、対応していく必要がある。 ・スポーツ推進委員の年間活動延べ人数及び活動日数が減少しており、スポーツ推進委員の高齢化・固定化や活動の周知不足が要因と考えており、後任の担い手の確保や効果的な広報活動が必要である。 ・プロスポーツチーム等の会員数については、プロスポーツチーム等の成績に影響されており、成績に影響されない高い人気を保つために、プロスポーツチーム等からの提案事業や周知活動等に対して継続した協力及び支援を行う必要がある。 ・スポーツ合宿誘致において、交流人口の拡大のみならず、競技力向上など更なる恩恵につなげる工夫を考える必要がある。
今後の方向性	・ウォーキングやニュースポーツなど身近で気軽に取り組めるスポーツ活動の重要性の認識が高まるよう、スポーツ活動の習慣化への意識醸成を図る周知啓発や新たな施策を進める必要がある。 ・施設や設備の老朽化については、財源の確保に努め、施設修繕や設備更新など必要な対応を進め、利用者が安全・安心にスポーツに取り組める環境を整え、市民の利用機会の拡大を図る。 ・スポーツ推進委員の高齢化に対し、スポーツに関心が高い団体等（競技団体、スポーツ少年団、大学及び専門学校など）に向けた募集を強化する。 ・プロスポーツチーム等の活躍による市民への効果を拡大するよう、より上位の成績を目指して活躍するチームに育てるために、必要な支援を継続しつつ、地域に根差し、愛されるチームとなるような市民の意識醸成を図る方策をプロスポーツチーム等の意向を踏まえながら取り組む必要がある。 ・スポーツ合宿の誘致は、補助効果を高めるために、補助制度を利用する団体に対して市内のチームとの練習試合を補助要件とするなど、競技力の向上にも寄与する内容を検討する必要がある。

令和　7　年度	施策評価シート

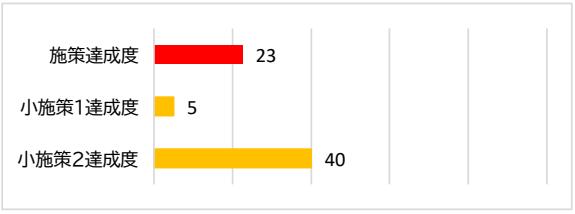
基本目標	2	人を育み未来を選べるまちづくり		
施策	12	生涯学習の推進		
施策主管部等	教育委員会事務局	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	教育部長　下　田　法　子	

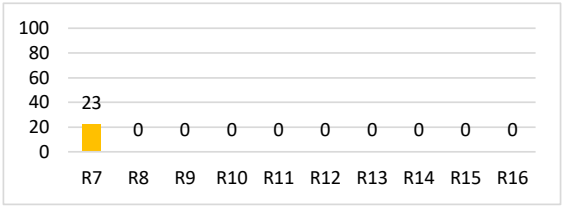
1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	1,264,106 千円	うち一般財源	1,234,952 千円

誰もが生涯を通じて楽しみや生きがいを持ち、いつでもどこでも学び続けることができる環境の構築に取り組むとともに、学んだ成果を個人や社会の課題解決に生かすことにより、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう学習機会の充実に取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	地域における学びの充実	・各種社会教育事業の実施を通じて、社会教育に携わる人材の育成や関係団体の支援、市民の学習機会の充実を図った。
2	社会教育施設の整備・充実	・各種社会教育施設において、施設の特色を生かした事業の実施を通して、多様な学びの機会を提供した。 ・老朽化した施設の修繕を行うことで、施設利用者の利便性向上を図った。
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	23 点	5	施策達成度の年度推移





6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	%	↗	37.3	56.6	40.6	17.1	10	5	23
	1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合(小)	%	↘	0.8	0.1	7.2	△ 914.3	0		
	1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合(中)	%	↘	8.3	2.8	21.7	△ 243.6			
	1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合(高)	%	↘	20.7	12.6	42.2	△ 265.4			
2	公民館事業の受講者数	人	↗	60,032	80,000	52,701	△ 36.7	0	40	
	図書館の年間来館回数(市民一人当たり)	回／年	↗	0.7	1.5	1.4	87.5	80		

7	施策に対する市民の実感

「いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の環境が整っている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・家庭、地域、学校、行政が連携し、社会教育活動を行うことにより、市民の学習活動の促進や社会参加活動の促進が図られた。 ・社会教育施設において、各施設の特色を活かした多様な学習機会の提供を行うことにより、市民の学習活動の促進が図られた。 ・公共施設保有最適化・長寿命化実施計画に基づき、上田公民館の大規模改修工事に着手した。
課題	・不読率の上昇傾向が続いているため、本に親しむ機会や読書のきっかけとなる取組の継続と学校や家族、地域のボランティア等との更なる連携が求められる。 ・公民館事業の受講者数が減少に転じていることから、安定的な参加者確保に向け、講座内容の実施方法の見直しを進める必要がある。 ・地区公民館等、Wi-Fi等通信環境が未整備の社会教育施設が残っていることから、通信環境の整備を検討する必要がある。 ・一部の社会教育施設は老朽化が著しいことから、計画的に整備を進める必要がある。
今後の方向性	・子どもの読書活動を推進するため、家庭、地域、学校、行政の連携をより深め、組織的・継続的な働きかけを進めていく。 ・学びに関する情報を市民等に届け、学習活動に結び付けるため、効果的な情報発信のあり方を検討するなど情報発信の強化を図る必要がある。 ・新規の社会教育施設利用者の掘り起こしと継続的な利用につなげるため、地域団体や学校、関係機関との連携を強化し、地域の学びの拠点として活用することが求められる。 ・社会教育施設利用者の安全性と教育機会の確保及び利便性向上を図るため、計画的な修繕と通信環境の整備に取り組む必要がある。 ・人口減少が進む中でも持続可能な地域社会を築くため、社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を一層推進していく必要がある。

令和　7　年度	施策評価シート

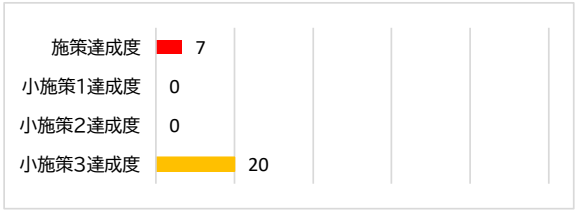
基本目標	3	人をつなぎいきいきと支え合うまちづくり		
施策	13	地域福祉の推進		
施策主管部等	保健福祉部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	保健福祉部長　藤　澤　法　輝	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	1,468,682 千円	うち一般財源	364,504 千円

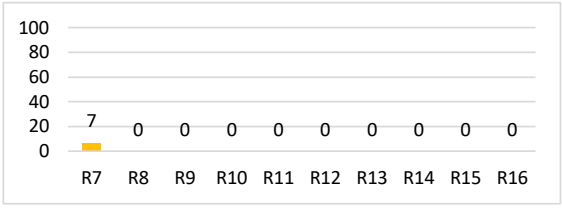
社会的孤立や社会的排除をなくし、みんながつながり誰もが役割を持ちながら、互いの個性や尊厳を認め合い、誰一人取り残すことなく住み慣れた地域で暮らし続けられる地域社会の形成を推進します。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	自分らしく暮らすことのできる地域づくり	・盛岡市社会福祉協議会への地域福祉コーディネーターや重層的支援アドバイザーの設置により多機関連携が進んだ。 ・盛岡市社会福祉協議会への事業費補助を行い、地域福祉の推進に寄与した。
2	地域の福祉を共に創るひとづくり	・盛岡市社会福祉協議会を通じたボランティアの養成・登録により、市民の福祉活動への参加を促した。 ・社会福祉に関する事務に従事する職員への研修実施により、職員の資質向上を推進した。
3	必要な福祉サービスにつながる体制づくり	・社会福祉法人の指導監査、設立認可等事務の実施により適正な法人運営の推進に寄与した。 ・老人福祉施設、介護保険施設、児童及び障がい者福祉施設の指導監査の実施により是正を促した。
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	7 点



5	施策達成度の年度推移



6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	避難行動要支援者のうち個別避難計画を作成している人の割合	%	↗	36.4	50.0	30.3	△ 44.9	0	0	7
	ボランティア登録団体数	団体	↗	113	130	85	△ 164.7	0		
2	ボランティア登録者数	人	↗	10,050	10,500	6,427	△ 805.1	0	0	
3	包括的相談支援事業における相談件数	件	↗	38,084	44,000	40,625	43.0	40	20	
	多機関協働事業におけるよりそい会議及び支援会議の開催数	回	↗	17	24	3	△ 200.0	0		

7 施策に対する市民の実感

「地域における生活課題の解決に向けた相談・支援の体制が充実している」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・避難行動要支援者に対して、民生委員の協力を得ながら避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録を進めたほか、災害発生時の個別避難計画を収めた「あんしん連絡パック」を配布するなど、災害時に備えた支援や支えあいの地域づくりを進めた。 ・盛岡市社会福祉協議会等への活動に協力するグループの精査を行い、実働可能なボランティア・グループが継続して登録されており、地域福祉を担うひとづくりを進めることができた。 ・複合化・複雑化する福祉ニーズについて、分野別の支援機関が相談を断らずに包括的に受け止め、新規だけでなく継続したケースにも対応できる体制が整ってきており、単体の支援機関では解決が困難なケースについては、地域福祉コーディネーターが重層的支援アドバイザーや様々な関係機関と連携して福祉サービス等につなげることができた。
課題	・国が示す要配慮者の基準のうち、支援を不要とする方も多い中で、真に支援を必要とする方を取りこぼさないような把握の仕方が課題と思われる。 ・支援を求める地域住民に対し、支援を提供したいと考える方が地域にも潜在的にいることから、実際の支え合いにつなぐ調整を効率よく行えるよう、マッチングアプリ等の活用も検討する必要がある。 ・市民の抱える課題が複雑化・複合化しており、8050問題といったひきこもり者を抱える世帯などは、問題が表面化しにくく、包括的な支援が必要なケースが増えている。
今後の方向性	・高齢者世帯の増などの世帯構成の変化、地域コミュニティの希薄化や個人情報保護など、地域の福祉活動を進める上で様々な課題がある状況下で、個別避難計画の精度や策定率を向上させるため、計画未作成者に対して、より丁寧な制度の周知と作成支援を進める。 ・ボランティア入門講座、福祉講座・キャップハンディ体験等により、地域福祉を支える人材育成を盛岡市社会福祉協議会と連携して進める。 ・社会経済状況の変化等により、福祉ニーズが拡大、多様化する状況において、関係機関が連携した相談支援体制の構築に取り組み、一定の成果を挙げてきたところであるが、今後は、重層的支援体制整備事業において、多機関の連携をより一層密にしながら、協働で着実に支援を進めるとともに、地域福祉コーディネーターを軸とした地域づくりなど、周知を進める必要がある。

令和　7　年度	施策評価シート

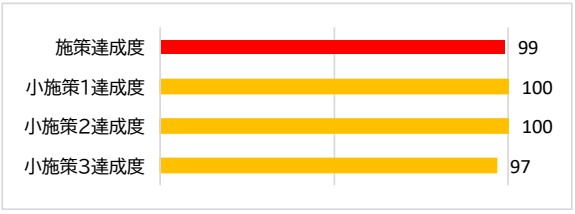
基本目標	3	人をつなぎいきいきと支え合うまちづくり		
施策	14	高齢者福祉の充実		
施策主管部等	保健福祉部	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	保健福祉部長　藤　澤　法　輝	

1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	34,133,844 千円	うち一般財源	8,784,543 千円

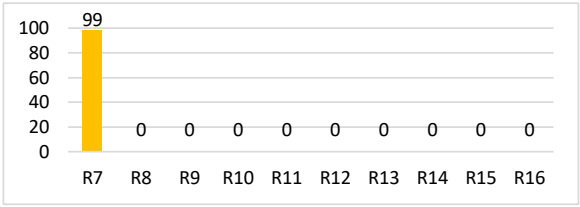
高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	地域包括ケアシステムの深化・推進	・相談機関の周知や相談対応を充実させるため、生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員が地域での活動を行った。 ・認知症に対する正しい知識と理解を広めるため、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進した。
2	高齢者の健康・生きがい対策の充実	・老人芸能大会、ニュースポーツ交流大会開催に係る経費の負担及び補助のほか、各老人クラブや盛岡市老人クラブ連合会へ補助金を交付し、高齢者の健康、生きがい対策を進めた。
3	高齢者福祉サービスの充実	・介護保険制度における介護給付費の支給、要介護認定、保険料徴収等の各種事業を実施した。 ・介護施設の整備に係る補助事業や介護サービスの担い手を確保するため、介護職員奨学金返還支援補助金等を実施した。
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	99 点



5	施策達成度の年度推移

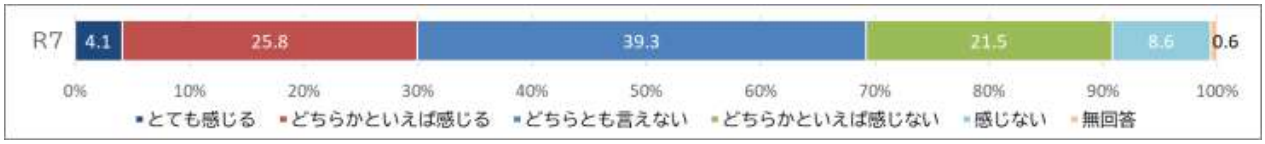


6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	地域包括支援センター等への相談件数	件	↗	25,813	30,000	30,376	109.0	100	100	99
	認知症サポーター養成講座受講者数	人	→(+)	1,851	1,851	2,277	123.0	100		
2	老人福祉センター等の利用者数	人	→(+)	155,981	155,981	162,233	104.0	100	100	
	生きがいづくり事業への参加者数	人	→(+)	1,324	1,324	1,496	113.0	100		
3	介護予防・日常生活支援総合事業を利用できる人のうち、同事業を利用している人の割合	%	→(+)	76.0	76.0	76.0	100.0	100	97	
	要介護認定者のうち、介護保険サービスを利用している人の割合	%	→(+)	87.0	87.0	88.7	101.9	100		
	介護保険施設における介護職員1人当たり入所定員数	人	→(−)	2.25	2.25	2.30	97.8	90		

7	施策に対する市民の実感

「高齢者が社会参加できる取組や高齢者福祉サービスが充実している」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・地域包括ケアシステムの深化・推進については、地域包括支援センターへの相談件数30,376件、認知症サポーター養成講座受講者数2,277人と、両指標とも達成度が100点となっており、高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現に向けた取組が進んだ。また、相談に結びついていない高齢者世帯を訪問し、認知症予防や健康づくりのための助言等を行った。 ・高齢者の健康・生きがい対策の充実については、老人福祉センターの利用者数が令和5年度から年々着実に増加し、ゆうゆう大学やニュースポーツ交流大会等の生きがいづくり事業への参加者は、令和6年度から横ばいで推移しており、高齢者が健康で生きがいを持って生活するための取組を進めることができた。 ・施設整備への補助事業等各種施策による支援により、事業者における介護保険サービスの提供が安定的に続けられており、要介護認定者における介護保険サービスの利用率が令和5年度の水準を維持できている。 ・介護人材確保事業として実施している介護職員奨学金返還支援補助金等の各種施策により、令和5年度の水準を維持できている。
課題	・地域包括ケアシステムの深化・推進については、地域包括支援センターへの相談件数は増加しているものの、介護や認知症を自分事として認識していない市民が一定数いるため、センターの認知度が50%以下となっている。 ・高齢者の健康・生きがい対策の充実については、高齢者の就労期間の延長や、生きがいづくりの場の多様化などにより、生きがいづくり事業参加者の伸び悩みや老人クラブ会員数の減少が課題である。また、生きがいづくり活動を安心・安全に行うため、施設や器具の更新も課題である。 ・現状では、介護保険サービス事業者によるサービス提供体制が維持できているが、将来的には介護職員の不足によるサービス供給量の低下が懸念されている。 ・今後、生産年齢人口が減少し、介護施設で働く職員の確保は一層困難になるものと見込まれることから、更に効果的な人材確保事業の追加、充実を要する。
今後の方向性	・地域包括ケアシステムの深化・推進のため、ケアシステムから取り残される高齢者を出さないよう、高齢者訪問を引き続き実施しながら、地域包括支援センターの周知を図る。認知症への正しい知識と理解を進めるため、サポーター養成講座をより充実させるとともに、サポーターの活動の場を広げるための方策を検討する。 ・高齢者の健康・生きがい対策を進めるため、高齢者のニーズを把握するとともに、生きがい活動に資する施設や器具等の計画的な更新に努める。 ・人口対策の観点からは、高齢者人口が増加する中で、高齢者が健康で生きがいを持って生活し、活躍するための取組を継続する必要がある。また、引き続き、必要な時に相談できる場の確保に努める。 ・総合事業ではニーズに応じた見直しと事業者参入の促進により介護予防の効果を高める。 ・入所型施設は空床に対応するため整備規模を適正化し、既存施設の再整備など効率的な活用を進める。 ・深刻化する介護人材の不足に対しては、アクティブシニアや潜在資格者の活用等に向けた施策の検討を進め、人材の確保に努める。

令和　7　年度	施策評価シート

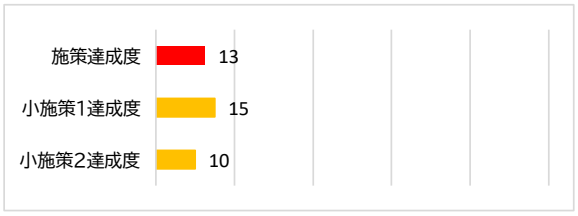
基本目標	3	人をつなぎいきいきと支え合うまちづくり		
施策	15	障がい者福祉の充実		
施策主管部等	保健福祉部	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	保健福祉部長　藤　澤　法　輝	

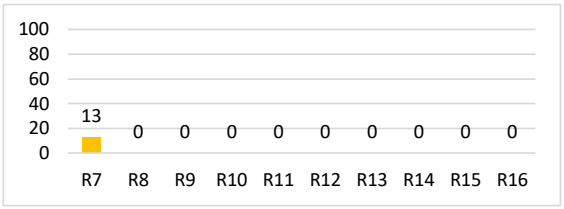
1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	11,306,181 千円	うち一般財源	3,576,605 千円

障がいのある人もない人も、互いを尊重し合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい福祉サービス提供体制を強化するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	障がい者への理解と交流の促進	・盛岡市障がい者スポーツ大会及び盛岡市障がい者芸術文化祭を開催し、障がい者への理解と交流の促進に寄与した。
2	障がい者福祉サービスの充実	・障がい者の社会参加と自立を促進するため、各種支援を行った。 ・居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所等のサービス費給付等の支援を実施した。 ・社会参加、就労支援、訓練等に係る支援を実施した。
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	13 点	5	施策達成度の年度推移





6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	まちづくり評価アンケート調査「障がいや障がい者について知っている」と答えた市民の割合	%	↗	38.7	43.0	35.8	△ 67.4	0	15	13
	障がい者アンケート調査「障がい福祉に関心がある」と答えた市民の割合	%	↗	70.7	75.0	指標2の実績値・達成度は令和10年度実績から表示				
	盛岡市障がい者スポーツ大会　参加者数	人	↗	199	300	210	10.9	30		
	盛岡市障がい者スポーツ大会　ボランティア数	人	↗	58	100	84	61.9			
2	盛岡職業安定所圏内の障がい者雇用率	%	↗	2.35	2.70	2.37	5.7	0	10	
	障がい福祉サービスのうち、日中活動系サービスを利用した人の実人数	人	↗	2,002	2,600	2,131	21.6	20		

7	施策に対する市民の実感

「障がい者が安心して暮らすことができるまちづくりや障がい福祉サービスが充実している」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・障がいの有無で分け隔てられることがない、市民のスポーツを通じた交流を推進する目的で障がい者スポーツ大会を実施し、コロナ禍後における障がい者の外出意欲の回復につながったほか、障がいの有無にかかわらない交流と相互理解の促進につなげることができた。 ・障がいサービス利用者は就労系のサービスを中心に順調に増加しており、必要なサービスを提供できる環境の整備が進んでいる。 ・障がい者の就労及び訓練の場の確保がなされている。
課題	・多様性の観点から、障がい者スポーツ大会や芸術文化祭などのイベントは、対象を障がい者に限定して開催する必要性が薄れており、障がいの有無に関わらず参加することができる機会を創出することが望ましい状況となっている。 ・就労系サービス事業所は増加しているが、生活介護等の他サービスの事業所の増加が見られないため、就労系サービス以外の利用先の確保が課題となっている。 ・盛岡職業安定所圏内の障がい者雇用率について、令和6年度までは上昇傾向であったが令和7年度で下降に転じた。 ・障がい者が地域で安心して生活できるための支援体制について、量・質ともにさらに充実を図る必要がある。
今後の方向性	・総人口の減少に比例する身体障がい者の減、老年人口の増加とも連動する障がい者の高齢化をも踏まえ、特に障がい福祉サービスについては高齢となったサービス利用者の介護保険サービス利用への円滑な移行等にも留意しながら、関連施策を推進していく。 ・障がい者の自立した生活を図るため、支援を必要とする方に、適切にサービスを給付できるよう取組を継続するとともに、より多くの障がい者が一般就労できるよう、引き続き就労及び訓練の場についても適正に供給できるよう支援する。 ・障がい者の雇用率が下がっていることから、引き続き就労移行支援事業所に対して、障がい者雇用が進んでいる業種への積極的な働きかけを行うなど、適切な利用者評価及び地域の社会情勢を踏まえた適切なサービス提供を行うよう指導を行っていく。 ・ 施設が充足するよう、事業者に国の社会福祉施設等施設整備事業費補助金制度の活用を促していくとともに、既存事業所に対しては、適切な助言指導を引き続き行い、運営の適正化や経営状況の改善を促していく。 ・人口の動きとは直接の関連を見出しにくい、精神障がい者の増大などの新たな課題にも対応しながら、障がいや障がい者への理解を促進し、障がいのある、ないに関わらず、互いを尊重することのできる共生社会の実現を目指していく。 ・多くの市民が障がい有無に関わらず、スポーツや文化を通じた交流を持てるよう、イベントの内容を検討していく。 ・障がい者への合理的配慮やユニバーサルデザインの推進について、市の広報媒体を活用した周知を進める。

令和　7　年度	施策評価シート

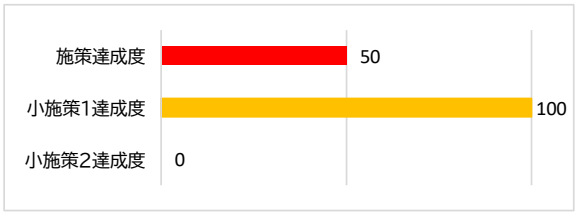
基本目標	3	人をつなぎいきいきと支え合うまちづくり		
施策	16	生活困窮者への支援		
施策主管部等	保健福祉部	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	保健福祉部長　藤　澤　法　輝	

1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	8,939,716 千円	うち一般財源	4,915,935 千円

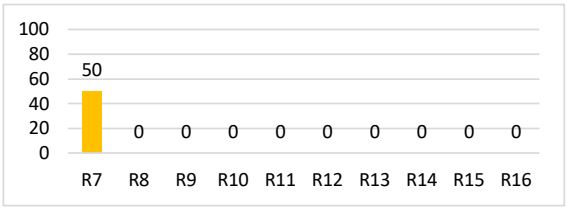
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、相談体制の充実を図り、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度など、状況に応じた支援に取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	生活困窮者の自立支援	・生活保護法の規定に基づき、要保護者の最低限度の生活を保障するとともに、必要な支援を行うことにより、自立の助長に寄与した。 ・生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談窓口の設置により、包括的な支援を行うことで、困窮状態の解決に寄与した。
2	安定した生活の確保	・公営住宅整備事業(ストック総合改善事業)として、浴室改善工事や外壁屋根・外断熱等改修工事などを実施し、市営住宅の居住性の向上に寄与した。
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	50 点



5　施策達成度の年度推移



6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪等を除く。)	%	→(+)	5.7	5.7	7.6	133.5	100	100	50
	生活困窮者の自立支援相談の解決率(次年度への繰越件数を除く。)	%	→(+)	67.3	67.3	71.0	105.5	100		
2	市営住宅における入居率	%	↗	84.1	89.0	81.4	△ 55.1	0	0	

7	施策に対する市民の実感

「生活保護などの生活の自立を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・「盛岡市くらしの相談支援室」において、生活困窮者に対し、自立相談支援事業のほか、就労準備支援事業、学習支援事業等を、生活保護に至る前の段階から支援を行うことで、直近5年間において同支援室の利用等実績が増加する一方で、生活保護の被保護人員数は、おおむね横ばいに推移していることから、同支援室は、「第2のセーフティネット」としての役割を果たしているものと評価する。 ・福祉事務所内に常設窓口として「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置するとともに、就労支援員を中心とした就労支援事業等の継続による就職実現の推進により、就労による保護廃止となった件数が増加傾向にあることから、就労支援の取組について、一定の成果が出ているものと評価する。
課題	・学習支援事業について、学習会の参加者数は増加傾向にあるものの、学習会自体を知らない世帯が多いことが課題となっている。 ・就労支援対象者のうち、若年層においては、コミュニケーションがうまく取れない等、社会生活を営むうえでの課題が多様化していることや、発達特性のある場合や職種へのこだわりがあること等を理由とし、求人と応募者のマッチングに困難さが生じていることが課題となっている。
今後の方向性	・学習支援事業については、学習会をより多くの世帯に認知してもらうため、学校訪問に力を入れ、学習会への参加について呼びかけを行っていくとともに、学習会の会場・年間開催回数の確保や、会場への無料送迎サービスを通年で実施することなどにより、参加しやすい環境の整備を引き続き進めていく。 ・就労支援については、生活保護受給者に占める高齢者の割合が増加し、稼働年齢層（16歳～64歳）の保護受給者の減少等に伴い、就労に伴う保護脱却が難しくなってきているが、経済的自立だけでなく日常生活・社会的な自立を促進するため、特に若年層の潜在的な就労阻害要因の把握に今後も努めながら、対象者を就労へ結びつけるための支援を行っていく。

令和　7　年度	施策評価シート

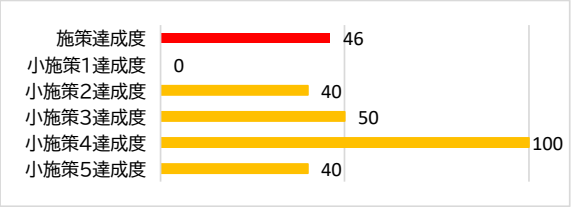
基本目標	3	人をつなぎいきいきと支え合うまちづくり		
施策	17	健康づくり・医療の充実		
施策主管部等	保健福祉部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	保健福祉部長　藤　澤　法　輝	

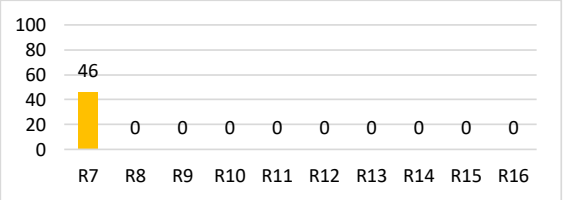
1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	37,658,993 千円	うち一般財源	35,815,901 千円

生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、感染症や生活習慣に起因する疾患を予防し、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の確保や医療費の助成など、健康づくりと医療の充実を図ります。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	健康の保持増進	・がん予防に関する知識の普及とがん検診受診の啓発活動を実施した。 ・生活習慣病の予防やその他健康づくりに関する正しい知識の普及を図り、ライフコースに合わせた適切な指導や支援を行った。
2	保健・予防の推進	・感染症法に基づき、感染症発生時の調査及び所要の検査を実施するとともに、感染症の情報の収集と提供、正しい知識の普及啓発を行った。 ・予防接種法に基づき、各種の予防接種を行ったほか、任意接種の乳幼児、小・中学生インフルエンザ予防接種に対して助成した。
3	生活衛生対策の推進	・毎年、食品衛生監視指導計画を定め、計画に沿って、市内で生産・製造・販売される流通食品等の収去検査や営業施設の立入検査を実施することで、食品に係る適切な監視体制を継続している。また、生活衛生関係営業施設についても、同様に監視計画を定め、立入検査等を実施している。
4	医療機関との連携強化	・市医師会等の関係機関と連携し、夜間及び休日の初期並びに二次救急医療体制の確保を行った。
5	健康保険制度の健全運営	・国民健康保険税の納税環境を整備し、収納率向上対策を強化した。 ・特定健康審査・特定保健指導などの保健事業の実施率の向上を図り医療費の適正化に取り組んだ。

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	46 点	5	施策達成度の年度推移





6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	がん検診受診率	%	↗	22.0	40.0	20.3	△ 9.4	0	0	46
2	全結核り患率（人口10万人対）※R6実績値	割合	↘	3.6	2.0	5.8	△ 137.5	0	40	
	乳幼児予防接種の接種率	%	→（+）	99.5	99.5	98.8	99.3	90		
	高齢者予防接種の接種率	%	↗	52.9	55.0	53.7	38.1	30		
3	立入検査の計画に対する実施率	%	↗	54.1	100.0	88.2	74.3	70	50	
	収去検査結果不適検体数	件	↘	8	0	1	87.5	80		
	不良食品苦情件数	件	↘	28	20	56	△ 350.0	0		
4	まちづくり評価アンケート調査「いつでも身近に受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	%	→（+）	85.1	85.1	87.3	102.6	100	100	
	二次救急輪番病院数	箇所	→（+）	11	11	11	100.0	100		
5	一人当たりの療養諸費用額	円	→（−）	452,200	452,200	473,795	95.4	80	40	
	現年度保険税収納率（一般分）	%	↗	94.0	96.0	94.1	5.0	0		

7 施策に対する市民の実感

「健康診査や予防接種、健康に関する相談がしやすい」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・課題である青壮年期のがん検診受診率向上に向けて、企業等への出前講座の充実や大学と連携したランチタイムセミナー等による健康教育等の取組により、青壮年期への健康づくりやがん予防の普及啓発を強化した。 ・感染症発生時において、関係機関と連携した迅速な対応を行うことにより、感染拡大防止と市民の不安軽減に寄与した。各種感染症対策を通じ、市民が適切に医療や予防行動につながる体制の維持が図られた。 ・乳幼児予防接種の接種率は、令和6年度にワクチンの供給偏在等の影響で接種できない方がいたため、一時的に下降したが、令和7年度は目標値をわずかに下回ったものの、98%以上の高い水準となった。 ・特に食品危害が発生するおそれが高い業態・施設をランク分けした立入監視や効率的な収去検査の計画を立て、計画に沿って監視指導を実施した。収去検査で不適となった施設や不良食品苦情のあった施設に対し、衛生指導を行った。 ・特定建築物について、令和6年度から実施している全施設への書面による報告徴収について、休止施設等を除くほぼ全ての施設の維持管理状況を把握することができ、適切な指導を適宜行うことができた。 ・市医師会等の関係機関と連携し、夜間及び休日の初期並びに二次救急医療体制の確保を行ったことにより、市民の安心感につながった。 ・健診で所見がある該当者に対し医療機関の受診へつなげることで一時的に全体の医療費が上がってはいるものの将来の重症化による医療費の高騰を防いでいる。
課題	・青壮年期の受診率が低いことから、企業や関係団体、地域と連携し、出前講座やイベント等を通じて健康情報に触れる機会を充実させるとともに、健康情報へアクセスしやすい環境整備を図る必要がある。 ・感染症発生時に備え平時から医療機関や関係機関と情報共有及び意思疎通を図る必要がある。 ・定められた接種期間に予防接種を受けそびれる人や予防接種に対し忌避感を持つ人がいる。 ・対象施設が多いため、食品危害が発生するおそれが高い業態・施設を優先した立入監視や効率的な収去検査を行う必要があるが、立入監視する必要性が高い施設や収去検査対象食品については、食中毒の発生状況や食生活の変化等に伴い、危害発生要因が経時的に変化するため、毎年、立入監視施設や検査対象食品を見直す必要がある。不良食品の苦情や収去検査において不適となった施設が、同じことを繰り返さないように丁寧に指導を行う必要がある。監視や指導を担う食品衛生担当職員が長期休暇や他課への応援等により不足しているが、監視や指導を行うのに必須な資格や知識を持った職員を長期的に確保・育成する必要がある。 ・理容所と美容所で未届廃止施設が数多くあり、実態との乖離があることから、現地確認等により実態把握に努める必要がある。また、ヘアメイク等を伴うフォトウェディング事業者に対して、美容所の届出をするよう指導等を継続して行いく必要がある。 ・小児科医師の高齢化のため、負担軽減につながるよう、初期救急のあり方を検討する必要がある。 ・高齢化の進展や医療技術の高度化、悪性新生物（がん）や心疾患等治療に要する費用が高額となっている。 ・保険料（税）の収納について、子ども・子育て支援納付金分の賦課開始や最低賃金上昇により世帯の課税額が増加する見込みであり、未納額の増加が懸念される。
今後の方向性	・がん検診受診率が低い職域への働きかけを行い、受診率向上に向けた取組を進めるとともに、健康行動に結びつきやすい環境づくりを進める。 ・子宮けいがん検診については、子宮けいがんワクチン接種と併せた普及啓発が重要であることから、関係課と連携し、様々な機会を捉えた啓発活動を行う。 ・今後も、感染症の発生動向を的確に把握し、関係機関との連携を強化しながら、早期対応と感染拡大防止に取り組んでいくとともに、各種相談・検査体制について、制度改正や社会情勢を踏まえつつ、安定的かつ継続的な実施に努める。 ・新興感染症のリスクを踏まえ、平時からの備えと人材育成を進め、持続可能な感染症対策体制の構築を図っていく。 ・定められた期間に予防接種ができるようにわかりやすい周知を行うほか、予防接種の有効性や安全性等の情報発信により、市民の予防接種の判断に資するような周知・啓発を行っていく必要がある。 ・立入監視対象施設や収去検査対象食品について、食中毒事件などの発生状況や、前年度に収去検査で不適合となった検体の有無など経時的に変化する需要や効率化を鑑み、毎年、監視指導計画を見直し、その計画に沿って立入監視や収去検査を実施する。収去検査においては、結果に応じた衛生指導を実施し、繰り返し不適となった施設に対し、原因を究明できるようHACCPの考え方等について丁寧に指導を行うこととする。不良食品苦情があった施設に対しても同様に丁寧な指導を行うこととする。立入監視や収去検査のほか、食品事業者等に対して、衛生講習等による食品衛生やHACCPの考え方について啓発を行う。 ・生活衛生関係営業施設について、立入検査と書面検査・指導を併用しながら、効率的に衛生監視を行っていく。また、社会情勢等（サウナ施設の事故等）を考慮しながら、監視計画について、随時見直しを行っていく。 ・現在は医療提供体制を確保できているが、総人口や年少人口が減少し、また、医師における診療科の偏在などから、初期・二次救急体制のあり方について、市医師会など関係機関と検討を行っていく必要がある。 ・被保険者への保険給付を円滑に実施するとともに、医療費抑制に向けた取り組みの一層の充実を図り、医療費の適正化を進めるとともに、安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分の早期着手を推進する。

令和　7　年度	施策評価シート

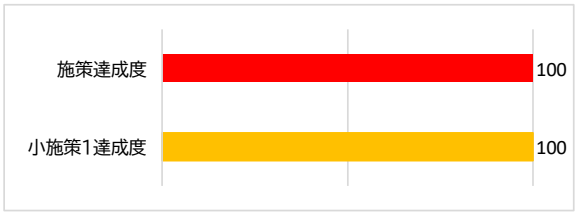
基本目標	3	人をつなぎいきいきと支え合うまちづくり		
施策	18	地域コミュニティの維持・活性化		
施策主管部等	市民部	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	市民部長　熊　谷　修　二	

1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	808,951 千円	うち一般財源	525,674 千円

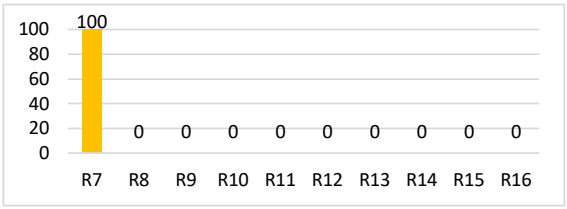
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を持続可能なものとするため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	コミュニティ活動の支援	・奨励金や補助金などによる自主的な活動に対する支援のほか、担い手確保に向けた研修会の開催など、地域づくり協働推進計画に基づく取組によって、町内会・自治会やコミュニティ推進地区組織、地域づくり組織の持続的な活動の向上に寄与した。
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	100 点



5	施策達成度の年度推移

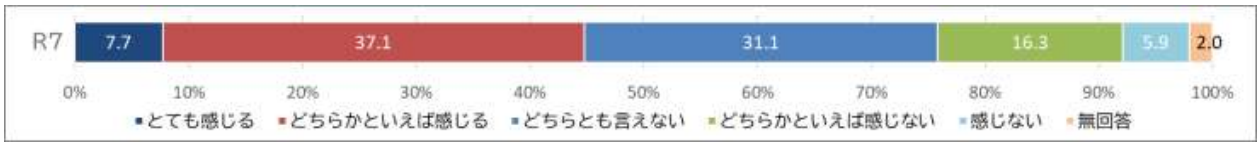


6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	町内会・自治会活動への奨励金支給率	%	→(+)	98.4	98.4	98.4	100.0	100	100	100
	コミュニティリーダー研修会への参加人数	人	↗	16	50	50	100.0	100		

7	施策に対する市民の実感

「町内会などの地域活動を支援する取組が行われている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・町内会・自治会協働推進奨励金制度において、町内会・自治会に対し手続きに係る支援を行うことで安定した高水準の支給率が維持されており、担い手不足という課題を抱える町内会・自治会の事務負担の軽減が図られ、町内会・自治会活動の持続可能性の向上に寄与した。 ・地域活動の担い手となっている市民のニーズに沿った研修や講座を実施することで、参加者の数は増加しており、各地域での持続可能な地域づくり活動へ寄与した。参加者の高い満足度も得られていることから、研修や講座で学んだことがそれぞれの地域で実践され、さらなる持続可能な活動へ寄与するものと考えられる。
課題	・少子高齢化及び担い手の不足により、今までの同様の環境や活動を維持・継続するのが困難となっている町内会・自治会が増加しており、地域活動団体や市民活動団体など多様な主体の連携の在り方について、検討が必要な状況である。 ・地域における活動主体のニーズを把握しきれないこともあり、地域づくり組織の実施地区が伸び悩んでいる。
今後の方向性	・地域の基礎的な組織である町内会・自治会や地域づくり組織に対する支援の取組は、持続可能な活動へ寄与すると考えられる。今後も支援を進めるとともに、各団体の状況に応じた支援の仕組みづくりを強化していく。 ・人口減少社会においては、より一層の地域の担い手不足が懸念されることから、引き続き「持続可能な組織づくり」と「活動担い手の育成」の2点を重点的な課題と整理し、町内会・自治会の支援に取り組むことで活動の充実・活性化を図り、さらに多様な主体による地域協働を推進する取組を実施していく。 ・ 課題解決につながる方策は、地域の状況により異なると考えることから、他都市の事例等も参考にしながら、効果的な施策の研究を続けることとしたい。

令和　7　年度　施策評価シート

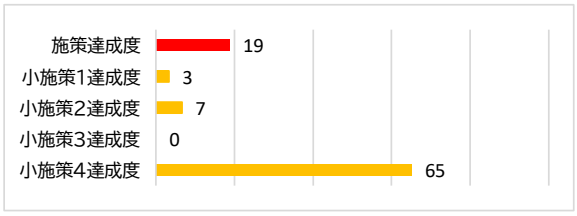
基本目標	4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		
施策	19	災害に強い地域づくり		
施策主管部等	総務部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	総務部長　菅　原　宏　文	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	5,615,626 千円	うち一般財源	4,938,685 千円

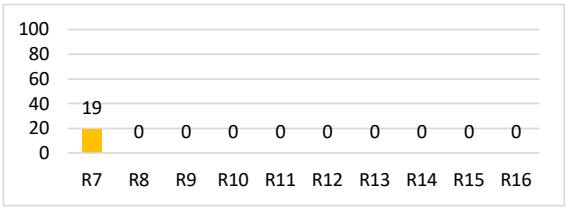
自然災害や火災など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や消防力の充実などに取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	危険箇所の解消	・一級河川南川の整備及び準用河川下太田川の改修工事を行い、危険箇所の解消を進めた。 ・土砂災害警戒区域等として新たに指定された37箇所について、ハザードマップを作成・配布し、住民の危険箇所に対する認識を高めた。
2	地域防災力の強化	・防災マップの更新・配布や避難場所の標識整備を行い、円滑な避難行動の確保に資する環境を整えた。 ・市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練等の継続実施及び内容充実を図り、市民の防災意識の向上が図られた。
3	消防・救急の充実	・盛岡地区広域消防組合に対し、運営費、消防自動車の購入等に係る経費を負担金として支出し、常備消防の消防力の充実を図った。 ・消防団の消防備品等の管理を行うとともに、老朽化した消防屯所及び消防ポンプ自動車等の更新を行い、地域防災力の向上を図った。
4	良好な住宅地の誘導	・完了検査申請が未提出となっている物件に対して、年3回の督促を行い、完了検査の重要性が理解され、検査率が向上した。 ・耐震診断の補助について3件実施したが、耐震改修工事費用の補助については、3件の申込があったものの全て辞退となってしまった。
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	19 点



5	施策達成度の年度推移

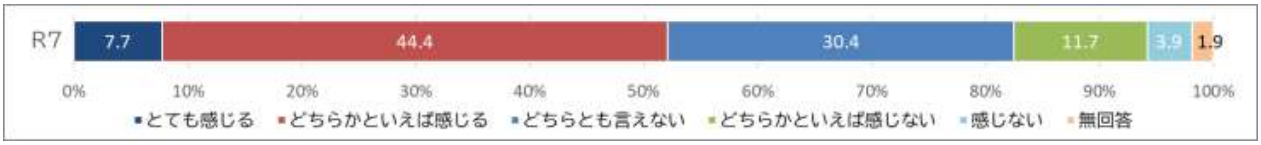


6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	準用河川　河川整備率	%	↗	76.2	79.4	76.5	9.4	0	3	19
	一級河川　南川整備率	%	↗	32.1	76.8	32.1	0.0	0		
	土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所	箇所	↗	576	937	613	10.2	10		
2	避難所標識整備率	%	↗	33.9	100.0	33.9	0.0	0	7	
	まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗	50.2	80.0	58.9	29.2	20		
	町内会・コミュニティの自主防災組織率	%	↗	93.1	100.0	93.3	2.9	0		
3	救命講習の受講率	%	↗	2.1	2.8	2.0	△ 14.3	0	0	
4	建築確認申請に係る完了検査率	%	↗	95.8	96.5	102.8	1000.0	100	65	
	市内の住宅の耐震化率	%	↗	91.9	95.0	93.0	33.9	30		

7	施策に対する市民の実感

「防災対策や消防・救急体制が整っている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・一級河川南川の整備及び準用河川下太田川の改修工事を行い、危険箇所の解消を進めた。 ・土砂災害警戒区域等として新たに指定された37箇所について、ハザードマップを作成・配布し、住民の危険箇所に対する認識を高めた。 ・防災マップの更新・配布や避難場所の標識整備を行い、円滑な避難行動の確保に資する環境を整えた。 ・市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練等の継続実施及び内容充実を図り、防災意識の向上が図られた。 ・盛岡地区広域消防組合に対し、運営費等に係る経費を負担金として支出し、常備消防の充実を図った。 ・消防団の消防備品等の管理や老朽化した消防屯所及び消防ポンプ自動車等の更新を行い、地域防災力の向上を図った。 ・完了検査申請が未提出となっている物件に対して、年3回の督促を行い、完了検査の重要性が理解され、検査率が向上した。 ・耐震診断への補助を3件実施し、地震に強いまちづくりを促進した。
課題	・河川改良事業について、事業の推進を図るためには更なる予算確保が必要である。 ・土砂災害警戒区域等については、今後も新たな指定が見込まれることから、指定後速やかにハザードマップの作成・配布を行うことができるよう、指定を行う県との調整が必要である。 ・避難所標識の整備について、既存標識の更新を優先したため、避難所標識整備率の向上には至らず進捗は十分とは言えない。 ・「防災対策をしている」と答えた割合は年々上昇しているものの、目標値を達成していないことから、達成に向けた取組の継続が必要である。 ・救命講習の受講について、前年度の受講率（2.1%）に及ばない結果（2.0%）となった。 ・人口減少及び高齢化の進行に伴い、救急に関する担い手不足や救急需要の増加が見込まれる。 ・建築確認申請に係る完了検査率は、指標達成度100点となったが、完成検査率の維持・向上のため、今後も継続的な指導が不可欠である。 ・物価高騰により、耐震改修工事費が増加傾向にあるため、資金的に工事を断念する申請者がいる。
今後の方向性	・河川改良事業について、財源確保に努めるとともに、優先順位も考慮しながら着実な事業推進を図る。 ・新たに土砂災害警戒区域等に指定される箇所については、県と調整を図り、ハザードマップを速やかに作成・配布するよう努める。 ・避難所標識整備について、既存標識の更新と新規設置のバランスを検討し効果的・効率的な整備を図る。 ・防災対策の周知については、広報もりおかや市ホームページ等及び防災講座等による周知を継続実施とするとともに、わかりやすい周知を行うことにより、老年人口の年々増の状況に対応する。 ・救命講習会の開催の積極的な呼び掛けを行い、受講率の向上を図るとともに、地域住民による迅速な応急手当の実施体制を強化し、地域全体で支える救命体制の充実を図る。 ・完了検査申請の未提出物件については、引き続き、未検査となった場合のリスクを記載した督促状を送付する。 ・盛岡市総合防災訓練において、耐震診断・改修促進事業を紹介するブースを設置して補助事業の周知活動を実施する。

令和　7　年度	施策評価シート

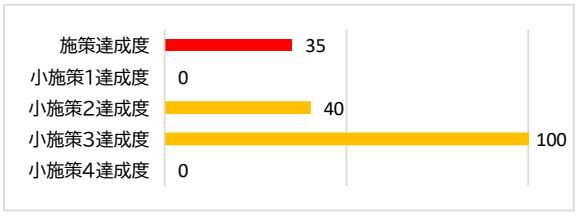
基本目標	4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		
施策	20	安全・安心な暮らしの確保		
施策主管部等	市民部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	市民部長　熊　谷　修　二	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	295,509 千円	うち一般財源	201,786 千円

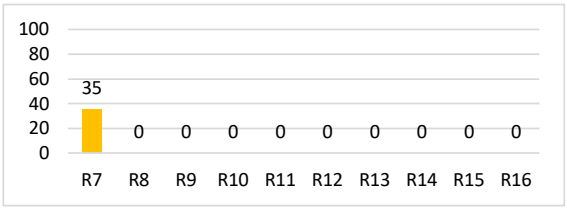
交通事故の防止や犯罪の予防、消費者被害の救済やその予防など、市民生活の安全・安心を目指し、交通安全の推進や防犯対策の充実、消費者安全対策などに取り組みます。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	交通安全の推進	・盛岡市交通安全計画に基づき、交通安全思想の普及、交通事故防止活動等を行うことで、交通安全の確保に寄与した。
2	防犯対策の推進	・盛岡市防犯活動推進計画に基づき、地域における自主的な防犯活動を支援するための物品の支給等を行うことで、犯罪のない明るく住みよいまちの実現に寄与した。
3	空き家等対策の推進	・市民から相談のあった、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家等について、所有者等を調査し、文書や電話等により適正な管理を推進したことで、良好な生活環境の保全に寄与した。
4	消費者の自立支援	・消費者トラブルについて斡旋等により解決を行うとともに、消費者に向けた出前講座を実施し、啓発活動を行い消費者の自立に寄与した。
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	35 点



5	施策達成度の年度推移

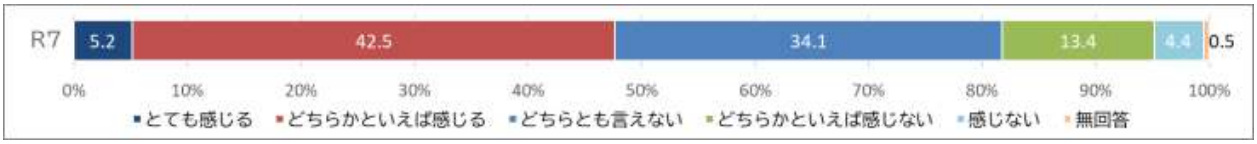


6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	人口1万人当たりの交通事故発生件数	件	→（－）	14	14	19	73.7	0	0	35
2	人口1万人当たりの刑法犯発生件数	件	→（－）	34	34	39	87.2	40	40	
3	適正管理対象の空き家等（特定空家等を除く。）の解決率	%	→（＋）	78.6	78.6	81.2	103.3	100	100	
4	消費生活相談の解決率（解決した件数/消費生活相談件数）	%	↗	98.7	99.0	98.6	△ 33.3	0	0	

7	施策に対する市民の実感

「防犯、交通安全、消費者相談などの取組が行われている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・交通安全指導専門員を配置し、年間200件以上の交通安全教室を開催することにより、交通安全知識の普及と意識の向上に寄与した。 ・防犯パトロール用品の支給や地域防犯カメラ設置支援事業により、犯罪の抑止、地域の見守りが進んだ。 ・空き家等調査員を配置し、空き家等の所有者に対し適正管理の助言指導等を行ったことにより、空き家の適正管理が一定程度進んだ。 ・消費者相談受付件数は年々増加傾向にあるが、適切な対応・処理により解決率は98%以上を維持しており、消費者の自立支援に寄与した。
課題	・長期的には交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、令和7年の交通事故死亡者数が前年より増えている。 ・「トクリュウ（匿名・流動型犯罪グループ）」による犯行の分業化・匿名化等により、特殊詐欺被害認知件数、被害額ともに増加傾向にある。 ・適正な管理が行われないまま放置される空き家に係る相談は依然として多く、対策が求められる。 ・取引内容や支払い形態が多様化・複雑化しており、トラブルに巻き込まれないよう未然防止策等の周知・啓発がより一層求められる。
今後の方向性	・交通事故死亡者数が前年より増加し、高齢者が関連する事故は依然として高い割合を占めることから、高齢者に対する重点的な対策を強化する必要がある。 ・各種防犯対策の実施により、刑法犯認知件数が減少する等、一定の成果が認められるが、老年人口の増加に伴い、高齢者を狙った特殊詐欺の被害者数も増加していることから、警察や地域団体と連携し、高齢者宅への個別訪問等による注意喚起等を強化していく必要がある。 ・空き家等対策の推進により、適正管理対象の空家数の解決率は高いが、相談件数は依然として多いことから、空き家等の発生を防止するため、出前講座等を利用した、地域・高齢者施設等への啓発に取り組む必要がある。 ・消費者トラブルを未然に防止するため、出前講座や広報誌等への掲載、SNSによる情報発信などにより啓発に取り組む必要がある。

令和　7　年度	施策評価シート

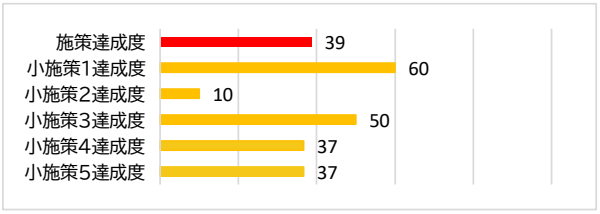
基本目標	4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		
施策	21	環境の保全・創造		
施策主管部等	環境部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	環境部長　小　林　　敬	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	4,627,418 千円	うち一般財源	3,902,162 千円

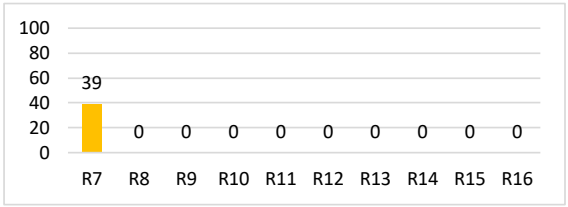
かけがえのない環境を未来につなげるため、公害や環境汚染の監視、廃棄物の適正処理を図るとともに、気候変動対策やごみの減量化・資源化などに取り組み、環境の保全と自然との共生を推進します。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	環境衛生の確保	・市内全地域（盛岡、都南、玉山地域）で一般廃棄物及び粗大ごみの適正な処理を行った。また、施設の老朽化が進行していることから施設改修を行った。
2	公害の防止	・各種法令に基づき大気、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等環境の監視及び環境測定を実施した。また、測定結果の公表及び関係機関への情報提供を行い、環境基準順守に向けた啓発・要請を実施した。
3	身近な環境の保全と活用	・ツキノワグマ等野生鳥獣の市街地出没への対応を行った他、シリアスゲーム等を活用した市民向けの啓発活動を実施した。
4	未来につなぐ環境の形成	・自然環境、歴史環境、資源循環、気候変動等をテーマとした環境学習講座を開催した。また、太陽光発電システム等設置、電気自動車導入への補助を行った。
5	資源循環型社会の形成	・資源集団回収を行う町内会・子ども会などに報奨金を交付し、ごみの減量を推進した。また、事業系ごみの減量・適正処理を進めるため、事業者への周知・指導助言を行ったほか、事業系一般廃棄物の多量排出事業者の実態把握、指導助言等を行った。

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	39 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	焼却施設での年間処理量	t	↘	79,520	72,569	76,208	47.6	40	60	39
	粗大ごみ処理施設での年間処理量	t	↘	5,841	5,435	5,504	83.0	80		
2	大気の環境基準適合率（適合件数／測定件数）	%	↗	98.7	100.0	98.9	15.4	10	10	
	水質の環境基準適合率（適合地点数／測定地点数）	%	↗	97.0	100.0	97.2	6.7	0		
	騒音の環境基準適合率（適合地点数／測定地点数）	%	↗	87.0	100.0	90.0	23.1	20		
3	市が実施する自然環境・歴史環境・生物多様性をテーマとした環境学習講座における応募者数	人	↗	741	880	896	111.5	100	50	
	野生鳥獣対応における人的被害件数	件	→（－）	0	0	2	0.0	0		
4	まちづくり評価アンケート調査「CO_2の発生抑制、ごみの減量やリサイクルなど、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	%	↗	74.9	80.0	79.2	84.3	80	37	
	市内の公立小中学校及び市立社会教育施設で実施される環境教育・環境啓発事業への参加者数、環境学習講座等の周知・啓発事業の参加者・応募者数	人	↗	24,442	30,500	18,195	△ 103.1	0		
	温室効果ガスの総排出量　※実績値R5	千t-CO_2	↘	2,040	1,083	1,712	34.3	30		
5	家庭ごみ（資源を除く）の1人1日当たりの排出量	g	↘	452	417	442	28.6	20	37	
	事業系一般廃棄物の年間排出量	t	→（－）	35,328	35,328	34,080	96.5	90		
	資源率	%	↗	21.8	22.0	20.7	△ 550.0	0		

7 施策に対する市民の実感

「生活環境の保全と自然環境への負荷を軽減する取組が行われている」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・市内全地域（盛岡、都南及び玉山の各地域）において、各一部事務組合とも連携を取りながら、ごみの減量及び資源化に向けた各種取組等を行い、一般廃棄物の適正な処理を行った。 ・大気及び水質については、おおむね良好な状況を保っている。 ・アンケート調査で、「CO_2の発生抑制に取り組んでいる」市民の割合が上昇しており、市民の環境配慮行動に結びついている。 ・家庭ごみ（資源を除く。）については、きれいなまち推進員等と連携した各種事業により、ごみの分別排出及び資源化に関する市民の意識が徐々に浸透していることが考えられ、ごみ総排出量の減少傾向に結びついている。 ・事業系ごみについては、令和2年度以降の事業系古紙類の搬入規制の実施、盛岡商工会議所を通じた適正処理・資源化の周知を行ったことから、ごみ総排出量が大きく減少している。
課題	・資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の老朽化が進行しており、令和2年度策定の「清掃関連施設個別施設計画」に掲げる修繕を計画的に実施し、処理施設の機能保持に努めていくほか、将来における処理施設の更新の方向性について検討を行う必要がある。 ・一部に環境基準の超過が見られる。 ・クリーンセンターは、施設稼働後25年以上が経過していることから、盛岡広域環境組合で事業を進めている新しいごみ焼却施設の稼働までは、施設設備の性能を維持していくため、計画的な改修を継続する必要がある。 ・家庭ごみ（資源を除く。）については、地区別の排出状況に合わせた細やかな周知啓発を行うとともに、食品ロス削減に向けた取組を推進する必要がある。 ・事業系ごみについては、資源化可能な事業系古紙や適切に分別されていない産業廃棄物の搬入規制を継続するとともに、食品ロスの削減に向けた取組を推進する必要がある。 ・地球温暖化対策の一環として補助事業や啓発活動を行っているものの、効果は限定的であることから、今後も地球温暖化対策としてのCO_2削減の重要性や再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量など取り組みやすい内容を分かりやすく市民に情報発信し、「地球環境にやさしい生活」について市民の意識をより高めていく必要がある。
今後の方向性	・大気、水質等について、環境基準適合率はおおむね良好であることから監視指導を継続して行うとともに、市民への環境教育、環境啓発に取組んでいく必要がある。 ・廃棄物処理については、3Rの更なる推進を図るとともに、適正処理体制（収集運搬・廃棄物の処分）を維持し、快適な生活環境の保全に努める必要がある。 ・地球温暖化対策、自然環境保全については、市環境基本計画の改定（令和3年3月）、市気候変動対策実行計画の改定（令和4年6月）、計画に基づく講座の開催など、施策の推進に努めているところであり、とりわけ、脱炭素社会の実現（2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ）に向けて、再生可能エネルギー利用拡大や市民の省エネ行動の実践啓発などを効果的に進める必要がある。 ・人口減少の進行に伴いごみ排出量の減少が見込まれるが、更なるごみの減量・資源化を図る必要がある。また、ごみ処理施設におけるごみ処理量も減少することが見込まれるが、施設の老朽化により更新時期を迎えることから、将来のごみ処理量を、予測した適正な規模への更新を検討する。

令和　7　年度	施策評価シート

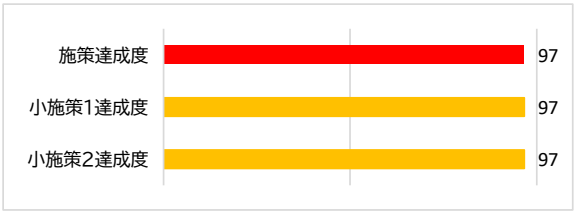
基本目標	4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		
施策	22	コンパクトなまちづくりの推進		
施策主管部等	都市整備部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	都市整備部長　滝　村　敏　道	

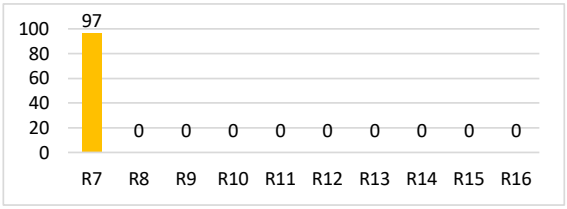
1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	156,512 千円	うち一般財源	147,334 千円

地域の特性を生かし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	土地利用に関する計画の策定・見直し	・都市再生特別措置法に基づき、令和2年3月に作成した盛岡市立地適正化計画が5年を経過することから、令和6年度の調査、分析及び評価結果を踏まえ案を作成し、説明会及びパブリックコメントを実施の上、計画を変更した。
2	土地利用の管理・指導	・都市計画法に基づき、開発行為及び建築行為の相談、指導、許可、完了検査事務を行った。また、市街化調整区域において、適正に利用された一戸建住宅の空き家等を貸し家に用途変更可能とする弾力的運用を検討し、開始した。
3	-	-
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	97 点	5	施策達成度の年度推移





6　小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合（市域における都市計画区域の割合）	%	→（＋）	50.3	50.3	50.3	100.0	100	97	97
	農用地として保全し土地利用する割合（市域における農用地区域の割合）	%	→（－）	8.4	8.4	8.4	100.0	100		
	森林として保全し土地利用する割合（市域における森林区域の割合）	%	→（＋）	73.2	73.2	73.0	99.7	90		
2	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合（市域における都市計画区域の割合）	%	→（＋）	50.3	50.3	50.3	100.0	100	97	
	農用地として保全し土地利用する割合（市域における農用地区域の割合）	%	→（－）	8.4	8.4	8.4	100.0	100		
	森林として保全し土地利用する割合（市域における森林区域の割合）	%	→（＋）	73.2	73.2	73.0	99.7	90		

7	施策に対する市民の実感

「地域の特性を生かした土地利用の計画、管理などが行われている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・盛岡市都市計画マスタープラン、盛岡広域都市計画区域マスタープラン及び盛岡市立地適正化計画等に即して、適正な土地利用が図られている。 ・開発許可事務の適正な執行や市街化調整区域における立地基準の弾力的運用を図ることにより、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られている。
課題	・人口減少、少子化及び高齢化の進展、社会資本の老朽化が進行し、生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が懸念されることから、引き続きコンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進していく必要がある。 ・農村部においては、特に高齢化や農林業の担い手不足などによって、農地の荒廃や既存集落の活力低下などにつながるおそれがあることから、適正な土地利用の保全や集落維持を図るうえで、農業施策と連動した土地利用施策等が必要である。
今後の方向性	・今後の人口予測等の社会経済情勢の見通しを踏まえ、盛岡市立地適正化計画について、中間評価や「まちづくり健康診断」の結果に基づく必要な見直しを行い、コンパクト・プラス・ネットワークの取組をより一層推進する。 ・農村部においては、農林業を中心とした土地利用の保全や農村部の資源の有効活用による集落維持等に向け、開発許可の弾力的な運用の更なる充実や地区計画の運用等に引き続き取り組む。

令和　7　年度	施策評価シート

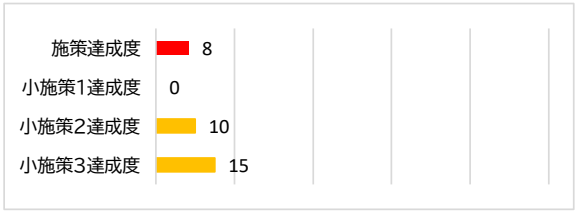
基本目標	4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		
施策	23	都市基盤施設の維持・強化		
施策主管部等	建設部	評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	建設部長　齋　藤　　剛	

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	12,461,035 千円	うち一般財源	6,626,038 千円

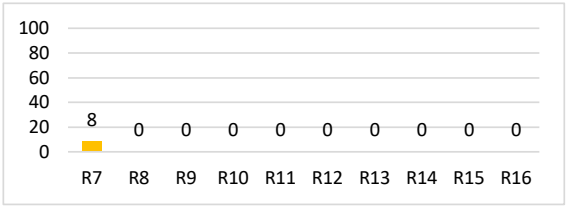
快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	安全・快適な道路環境の向上	・道路や橋りょうの補修、道路照明灯のLED化、融雪装置及びエレベーター等の保守点検及び修繕事業を実施し、利用者の安心で安全な通行に寄与した。 ・舗装新設改良事業などを実施し、市道改良率が向上した。
2	安定給水の確保	・鉛製給水管の解消、水道施設の耐震化、漏水調査及び修繕工事、適切な施設維持管理などを実施し、市民への安全でおいしい水の安定供給に寄与した。
3	浸水防除と公衆衛生の向上	・汚水及び雨水施設の整備を実施し、汚水処理人口普及率及び雨水施設整備率が向上した。 ・計画的な修繕を行うため点検及び調査を実施したほか、個人の浄化槽設置費補助を行い、公衆衛生確保及び生活環境保全に寄与した。
4	-	-
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	8 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	Ⅲ判定（早期措置段階）の橋りょうに対し修繕対応した割合	%	↗	20.6	100.0	23.5	3.6	0	0	8
	市道改良率	%	↗	75.8	78.2	76.0	8.3	0		
2	管路の耐震化率	%	↗	32.6	40.0	34.6	27.0	20	10	
	基幹管路の耐震適合率	%	↗	72.1	91.1	75.1	15.8	10		
	配水池の耐震化率	%	↗	76.1	97.1	76.1	0.0	0		
3	汚水処理人口普及率（汚水処理人口／行政区域内人口）	%	↗	96.9	98.3	97.1	14.3	10	15	
	下水道雨水施設整備率（整備面積／雨水事業計画面積）	%	↗	68.8	71.0	69.3	22.7	20		

7	施策に対する市民の実感

「道路や橋りょう、上下水道施設などの公共インフラ維持・強化が行われている」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・道路パトロールの強化や舗装補修、橋りょうの長寿命化修繕などの維持管理及び計画的な道路改良を実施したことにより、市道改良率は前年度から微増し、道路機能の維持と安全性の確保が図られた。また、老朽化に伴う道路施設の損傷への迅速な対応や通学路等の安全対策を進めたことにより、事故リスクの低減や通行の安全性向上につながるなど、市民が安心して利用できる道路環境の維持に寄与した。さらに、道路補修や維持管理の継続的な実施により都市基盤としての機能が安定的に確保され、市民生活の利便性の維持や地域活動の円滑化など、暮らしやすさの向上に一定の効果があった。 ・計画的な水道管路の更新により、管路の耐震化が着実に進み、目標達成に向けた進捗が図られた。 ・汚水処理場施設の適切な運転及び公設浄化槽の適切な管理により、放流水の水質が適切に保たれている。 ・汚水施設未整備地区における幹線整備及び面整備の計画的な実施により、汚水処理人口普及率が着実に上昇し、汚水処理の充実が図られている。
課題	・舗装や橋りょうの老朽化に伴う維持補修の対応が優先されていることから、市道改良率は微増にとどまり改良が十分に進んでいない状況であるため、財源を確保し計画的かつ効果的な整備を進める必要がある。 ・水道事業の給水収益が減少傾向にある中で、財源確保を図りながら、浄水場や基幹管路などの重要施設を計画的に更新する必要がある。 ・下水道事業の創成期に整備された既存施設の老朽化が進行し、耐用年数を経過した施設の割合が増加している。
今後の方向性	・安全で快適な市民生活と活発な経済活動を支える都市基盤施設である道路や橋りょう、上下水道施設は、着実に整備が進んでおり、社会資本整備総合交付金等の積極的な活用や地方債の計画的な導入により、持続的な財源確保を図るとともに、予防保全の推進による維持管理コストの平準化を進め、建設に充てる財源の確保に努める。また、今後の人口減少や少子高齢化の進行に伴う将来的な担い手不足を見据え、維持管理の効率化や長寿命化の取組を推進し、人口減少社会に対応した持続可能な公共施設マネジメントの確立を目指す。 ・近年は、自然災害が激甚化・頻発化しており、特にも地震への対策として、橋りょうや上下水道施設などの基礎的インフラの耐震化及び施設更新を促進する。また、今後の人口減少社会においても、効率的な事業運営と財源確保に取り組み、安全で持続可能な社会インフラの確保につなげていく。

令和　7　年度	施策評価シート

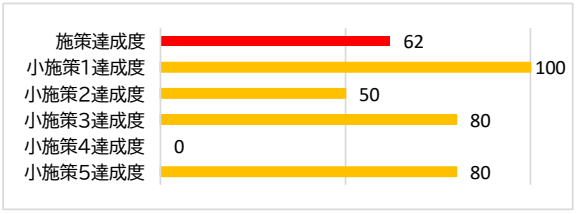
基本目標	4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		
施策	24	快適な都市環境の形成		
施策主管部等	都市整備部	評価実施者(施策主管部等の長)職・氏名	都市整備部長　滝　村　敏　道	

1	施策の方向性	2	事業費(決算額)	1,958,011 千円	うち一般財源	1,172,827 千円

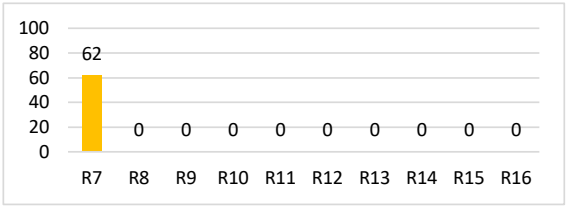
市民と共に盛岡らしさを生かした街並み形成と景観保全を行うとともに、公園整備と利用促進、公共空間や私的空間の緑化推進、公共施設の整備改善、再開発事業により快適な都市環境の向上を図ります。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容(令和7年度実績)
1	景観保存対策の充実	・景観法等に基づく届出の審査を行うとともに、景観重要建造物等を指定し、利活用や改修支援を行った。 ・歴史的な街路に沿う街区等を対象に、中高層建築物の建築計画について事前協議等を行う仕組みを構築した。
2	良好な景観形成の誘導	・屋外広告物法及び屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可及び指導を行った。
3	都市公園の整備と利用促進	・総合公園や、土地区画整理事業に伴う街区公園の整備を推進し、市民一人当たりの公園面積を増やした。
4	都市緑化の推進	・市道の街路樹について、道路交通の支障等箇所の選定や伐採を実施し、安全かつ快適な道路交通を確保した。 ・町内会等への花苗等の支援や商店街等へのハンギングバスケットの設置補助を行い緑化を進めた。
5	既成市街地の再整備	・中ノ橋通一丁目地区第一種市街地再開発事業について、都市計画の変更手続を進め、既成市街地の再整備を推進した。 ・太田地区整備事業及び都南中央地区整備事業に係る基盤整備等を進めた。

4	施策達成度(小施策達成度の平均値)	62 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

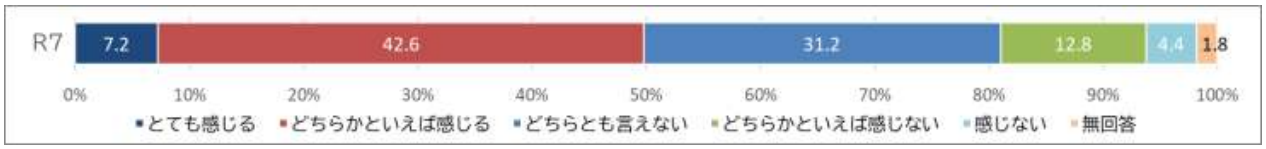
小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率(%)	達成度(点)	小施策達成度(点)	施策達成度(点)
1	景観重要建造物の指定件数	件	→(+)	21	21	21	100.0	100	100	62
2	まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物が、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	%	↗	29.1	40.0	35.3	56.9	50	50	
3	一人当たりの公園面積	㎡/人	→(+)	12.9	12.9	13.3	103.1	100	80	
	公園等の使用件数	件	→(+)	400	400	361	90.3	60		
4	緑地推進制度の利用件数	件	↗	268	300	263	△ 15.6	0	0	
5	中心市街地の歩行者・自転車通行量	人/週	→(+)	312,206	312,206	298,635	95.7	80	80	
	面整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	90.5	100.0	98.7	86.3	80		

7 施策に対する市民の実感

「盛岡らしい景観が形成されている」と感じる市民の割合



「快適で暮らしやすい居住環境が整っている」と感じる市民の割合



8 施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）

成果	・景観法等に基づく届出の審査や、景観重要建造物等の利活用や改修支援の取組により良好な景観が維持された。 ・屋外広告物に係る許可事務・指導の推進により、適正な屋外広告物が維持され、景観保全と安全確保に寄与した。 ・公園の新設により一人当たり公園面積が向上したほか、公園内行為・占用許可制度の運用によりイベント等による公園の使用が活発に行われた。 ・市道における街路樹や公園の植栽の選定や伐採により、安全かつ快適な道路交通を確保したほか、花苗の配布やハンギングバスケットの継続により商店街や町内会等市民協働による緑化が図られ、潤いのある都市環境の創出に寄与した。 ・必要な都市計画の変更により再開発事業を進めるとともに、土地区画整備事業により既成市街地の住環境向上とまちなかの賑わい創出に寄与した。
課題	・資材費等の高騰により、景観重要建造物等の速やかな修繕が困難な状況となっており、景観の悪化やまちの魅力の喪失などが懸念されるため、利活用による維持や財源の確保に取り組む必要がある。 ・禁止広告物や違反広告物は景観や安全を阻害する恐れがあるため、屋外広告物法等に則って適切に維持管理されるよう、屋外広告物に対する市民の関心を高めるとともに、制度に関する周知・啓発を図っていく必要がある。 ・総合公園の未整備エリア等や土地区画整理事業における公園予定箇所の整備を進めるため、財源確保を図る必要があるほか、イベント等による公園の使用をより活発にするため、柔軟な利用調整を行うとともに公園の利便性や自然環境の豊かさ、地域資源としての価値等公園の持つ魅力をさらに発信する必要がある。 ・街路樹や公園の植栽は経年による老木化・大木化が進行していることから、限られた予算の中で効率的に伐採や剪定を進める必要があるほか、ハンギングバスケットの維持管理について継続が困難になっているという意見があることから、負担の少ない管理方法を検討していく必要がある。 ・既成市街地の再整備に当たっては、社会経済情勢を踏まえ、計画の見直しや財源を確保していく必要がある。
今後の方向性	・景観重要建造物の維持保全については、計画的な修繕や民間事業者との協働に取り組むほか、新たな補助金の活用等により歴史的資源を観光まちづくりの核とする取組を推進する。また、盛岡の優れた景観に対する市民の理解を深めるため、既存イベントの企画の深化や拡充のほか新たな啓発に取り組む。 ・屋外広告物及びその許可制度の効果的な周知・啓発のため、新たな取組の検討を進める。 ・公園は多様な機能を有し、人口減少下においても不可欠な都市機能であることから、財源の確保に取り組む。また、社会情勢の変化に対応した持続可能な管理運営が必要になることから、既存公園の更新や統合・再編のほか、地域資源としての有効活用と賑わいの創出に取り組む。 ・街路樹や公園の植栽については、パトロール等や市民からの通報をもとに、適切な管理を行っていく。また、ハンギングバスケットについては、管理が容易な花の選定や、効果的な飾り方、効率的な潅水が可能な設置場所などを地域と相談しながら事業を継続していく。 ・市街地再開発事業については、必要な見直しを図りつつ国の補助制度を活用し着実に事業を推進する。土地区画整備事業については、土地所有者等に対し事業に関する丁寧な説明を行い、理解を得ながら進捗を図る。

令和　7　年度	施策評価シート

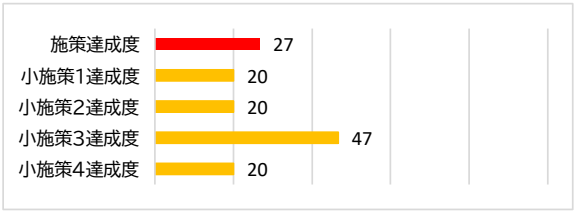
基本目標	4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		
施策	25	交通環境の構築		
施策主管部等	建設部		評価実施者（施策主管部等の長）職・氏名	建設部長　齋　藤　　剛

1	施策の方向性	2	事業費（決算額）	694,068 千円	うち一般財源	322,586 千円

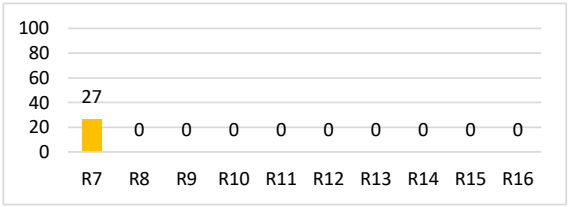
幹線道路の整備、自転車走行環境や歩行環境の整備のほか、地域公共交通の確保維持などに取り組み、総合的な交通体系を確立するとともに、公共交通や自転車の利用促進を図り、地球環境にやさしく誰もが快適に移動できる交通環境を構築します。

3	施策を構成する小施策	主な取組内容（令和7年度実績）
1	総合交通計画の推進	・盛岡都市圏地域公共交通会議を開催し、盛岡都市圏地域公共交通計画及び盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画を策定したことにより、盛岡都市圏の公共交通施策の方向性を決定した。
2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	・鉄道事業者やバス事業者等への支援を実施し、鉄道や路線バスの公共交通ネットワークの確保・維持に寄与した。 ・仙北町駅構内のバリアフリー化設備等を整備（補助）することにより、仙北町駅の利便性向上に寄与した。
3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	・自転車走行空間の整備や自転車利用マナー講話の実施により、自転車利用者の通行ルール・マナーの向上に寄与した。 ・放置自転車の撤去や市営自転車等駐車場の運営、啓発チラシの配布などを行い、歩行環境の向上に寄与した。
4	都市活動を支える幹線道路の整備	・もりおか交通戦略を踏まえて、都市計画道路を計画的に整備するために策定した盛岡市都市計画道路整備プログラムに基づき、幹線道路の整備を推進した。
5	-	-

4	施策達成度（小施策達成度の平均値）	27 点



5	施策達成度の年度推移



6	小施策指標一覧

小施策	指標名	単位	指標の性格	当初値	目標値	実績値	達成率（%）	達成度（点）	小施策達成度（点）	施策達成度（点）
1	まちづくり評価アンケート調査「バスや自動車、自転車などで買い物や通勤する際、快適に移動できる」と答えた市民の割合	%	↗	45.6	49.5	46.7	28.2	20	20	27
2	1日当たりのバス・鉄道利用者数	人	↗	55,205	74,600	59,489	22.1	20	20	
3	自転車ネットワーク計画における自転車走行空間整備率	%	↗	9.8	23.5	15.7	43.1	40	47	
	自転車の通行ルール・マナー（車道順走）を守っている人の割合	%	↗	81.2	82.9	82.9	100.0	100		
	中心市街地における放置自転車の台数	台	↘	969	852	972	△ 2.6	0		
4	幹線道路改良率	%	↗	71.0	86.0	74.0	20.0	20	20	

7	施策に対する市民の実感

「幹線道路や公共交通機関が利用しやすい」と感じる市民の割合



8	施策の取組の成果・課題及び今後の方向性（評価実施者意見）
成果	・盛岡都市圏地域公共交通計画及び盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画を策定し、市民が快適に移動できるよう、地域住民や交通事業者と連携・協力しながら各種取組を進めた。 ・鉄道事業者やバス事業者への支援を実施し、鉄道や路線バスの公共交通ネットワークの確保・維持を図るとともに、仙北町駅のバリアフリー化や利用促進施策を実施することにより利用者数の増加に寄与した。 ・自転車走行空間の整備や自転車マナー講話の実施により、自転車利用者や歩行者の安全性の向上や通行ルール・マナー向上に寄与した。また、放置自転車の撤去や市営自転車等駐車場の運営、啓発チラシの配布などを行い、歩行環境の向上に寄与した。 ・都市活動を支える幹線道路の整備については、幹線道路改良率が上がり円滑な移動が推進された。
課題	・地域公共交通は、コロナ禍や人口減少等による利用者の減少のほか、運転士不足や物価高騰などの社会情勢の変化により、経営的な影響が深刻であり、現状のサービスを維持することが厳しい状況にある。 ・自転車走行空間の整備を継続して進めているが、整備率が低くネットワークとしての繋がりが不十分な状況であることから、自転車の歩道走行や逆走、放置自転車による通行の阻害などが発生している。 ・都市部の主要な道路については、公共交通の利用促進や中心市街地の活性化などを目的として、幹線道路のネットワーク形成を図るため、より効率的で効果的に整備を行う必要がある。また、整備を進めるために必要な事業費の確保が困難になってきている。
今後の方向性	・今後、本市の老年人口は増加する見込みであり、公共交通の果たすべき役割が大きくなることから、盛岡都市圏地域公共交通計画及び盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画に基づき、滝沢市や矢巾町、公共交通事業者と共に路線バスネットワークの再編や利用促進施策の実施、交通結節点の整備や交通結節点に接続する地域内交通の導入などを行い、公共交通ネットワークを確保・維持していく必要がある。 ・今後、本市の総人口は減少していくものの、本市を訪れる人の増加を目指すためには、良好な歩行環境は重要な要素の一つであることから、自転車走行空間の整備や放置自転車の撤去などに継続して取り組む必要がある。 ・バス・自動車・自転車などの車両の円滑な走行空間や、安全な歩行空間の確保など交通環境の改善を図るため、国等への要望活動により安定的な事業費確保を図りながら、幹線道路の整備を進め改良率の向上に努める。

4 事務事業の実績額について

1　基本目標別総括表

基本目標別総括表

（単位 千円）

基本目標		会計区分	R7		
			計画額	実績額	執行率
1	豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり	一般	6,270,186	6,018,311	96.0%
		一般以外	2,113,317	2,104,148	99.6%
2	人を育み未来を選べるまちづくり	一般	38,774,831	38,088,403	98.2%
		一般以外	86,905	82,775	95.2%
3	人がいきいきとつながり支え合うまちづくり	一般	36,744,322	36,345,419	98.9%
		一般以外	58,781,471	57,970,949	98.6%
4	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	一般	18,742,493	18,415,087	98.3%
		一般以外	7,680,684	7,393,093	96.3%
計		一般	100,531,832	98,867,220	98.3%
		一般以外	68,662,377	67,550,965	98.4%
		合計	169,194,209	166,418,185	98.4%

2　基本目標ごとの実績（施策別）

【基本目標】1　豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

（単位　千円）

施策		会計区分	R7		
			計画額	実績額	執行率
1	商工業の振興	一般	1,978,803	1,959,492	99.0%
		一般以外	1,195,477	1,195,475	100.0%
2	農林業の振興	一般	2,519,726	2,322,146	92.2%
		一般以外	917,840	908,673	99.0%
3	雇用対策の充実	一般	194,483	193,119	99.3%
		一般以外	0	0	-
4	魅力の創造･発信	一般	414,404	385,647	93.1%
		一般以外	0	0	-
5	観光の振興	一般	584,834	580,932	99.3%
		一般以外		0	-
6	歴史･文化の継承	一般	577,936	576,975	99.8%
		一般以外	0	0	-
基本目標1　計		一般	6,270,186	6,018,311	96.0%
		一般以外	2,113,317	2,104,148	99.6%

【基本目標】2　人を育み未来を選べるまちづくり

（単位　千円）

施策		会計区分	R7		
			計画額	実績額	執行率
7	子ども･若者への支援	一般	26,033,214	25,620,157	98.4%
		一般以外	86,905	82,775	95.2%
8	子どもの教育の充実	一般	9,094,024	8,916,957	98.1%
		一般以外	0	0	-
9	人権尊重･男女共同参画の推進	一般	99,158	98,975	99.8%
		一般以外	0	0	-
10	芸術文化の振興	一般	1,087,996	1,003,430	92.2%
		一般以外	0	0	-
11	スポーツの推進	一般	1,189,710	1,184,777	99.6%
		一般以外	0	0	-
12	生涯学習の推進	一般	1,270,729	1,264,107	99.5%
		一般以外	0	0	-
基本目標2　計		一般	38,774,831	38,088,403	98.2%
		一般以外	86,905	82,775	95.2%

【基本目標】3　人がいきいきとつながり支え合うまちづくり

（単位　千円）

施策		会計区分	R7		
			計画額	実績額	執行率
13	地域福祉の推進	一般	1,542,395	1,468,683	95.2%
		一般以外	0	0	-
14	高齢者福祉の充実	一般	5,612,266	5,499,807	98.0%
		一般以外	28,838,186	28,634,038	99.3%
15	障がい者福祉の充実	一般	11,339,164	11,306,181	99.7%
		一般以外	0	0	-
16	生活困窮者への支援	一般	9,033,822	8,939,715	99.0%
		一般以外	0	0	-
17	健康づくり・医療の充実	一般	8,404,383	8,322,082	99.0%
		一般以外	29,943,285	29,336,911	98.0%
18	地域コミュニティの維持・活性化	一般	812,292	808,951	99.6%
		一般以外	0	0	-
基本目標3　計		一般	36,744,322	36,345,419	98.9%
		一般以外	58,781,471	57,970,949	98.6%

【基本目標】4　安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

（単位　千円）

施策		会計区分	R7		
			計画額	実績額	執行率
19	災害に強い地域づくり	一般	5,656,393	5,615,627	99.3%
		一般以外	0	0	-
20	安全・安心な暮らしの確保	一般	297,814	295,511	99.2%
		一般以外	0	0	-
21	環境の保全・創造	一般	4,638,497	4,627,417	99.8%
		一般以外	0	0	-
22	コンパクトなまちづくりの推進	一般	156,860	156,512	99.8%
		一般以外	0	0	-
23	都市基盤施設の維持・強化	一般	5,199,527	5,067,941	97.5%
		一般以外	7,680,684	7,393,093	96.3%
24	快適な都市環境の形成	一般	1,995,652	1,958,011	98.1%
		一般以外	0	0	-
25	交通環境の構築	一般	797,750	694,068	87.0%
		一般以外	0	0	-
基本目標4　計		一般	18,742,493	18,415,087	98.3%
		一般以外	7,680,684	7,393,093	96.3%